

# 第三次豊橋市子ども読書活動推進計画

豊橋市教育委員会



# 目次

第1章	計画の策定にあたって	1
1	子どもの読書活動の意義	1
2	計画策定の背景	2
3	計画の目的	4
4	計画の位置づけ	4
5	計画の対象	4
6	計画の期間	4
第2章	第二次計画における取組み	5
1	これまでの成果と課題	5
第3章	第三次計画の基本的な考え方	8
1	計画の理念	8
2	目標・基本方針	9
3	第三次計画の体系	10
第4章	子ども読書活動推進のための施策	11
1	子どもの読書活動を支える地域社会づくり	11
1-1	家庭・地域における子どもの読書活動の推進	11
1-2	保育園・幼稚園・認定こども園、学校における子どもの読書活動の推進	13
2	子どもの読書環境の整備・充実	16
2-1	図書館・こども未来館における子どもの読書活動の推進	16
3	子どもの読書活動に関する理解・関心の普及	20
3-1	子どもの読書活動に関する理解・関心の普及	20
3-2	子どもの読書活動を推進する連携・協力体制の整備	22
第5章	計画推進にあたって	24
1	推進体制	24
2	実施状況の検証	24

## 資料編

[資料1]	子どもの発達段階別取組み.....	26
[資料2]	子どもの読書活動の推進に関する法律.....	27
[資料3]	第二次計画の取組み状況.....	29
[資料4]	子どもの読書活動に関するアンケート結果の概要.....	34
[資料5]	子ども会議（意見交換会）の概要・主な意見.....	49
[資料6]	豊橋市子ども読書活動推進計画策定会議設置要綱.....	51
[資料7]	第三次計画策定の経緯.....	52
[資料8]	用語解説.....	54

◎本文中「\*」のマークをつけた用語は「用語解説」を記載しています

## 1 子どもの読書活動の意義



読書は、子どもの知識や経験を豊かにし、知的活動を高めるだけでなく豊かな感情や心を育てていきます。そして、子どもの頃の読書が、生涯にわたる読書習慣を身につける重要な要素となります。

また、読書を通じて、子どもは今までとは違った広い世界を知り、発見や感動、自分なりの考えを持つ体験をすることで、視野を広げ自分の考えや判断力を培います。豊かな心や自ら問題を発見して解決していこうとする力は、変化の激しい現代社会を生きていく上でとても大切なものです。

子どもがその発達段階に応じた読書活動の中で豊かな心と確かな学力を身につけながら、健やかに成長していくためには、多様な本に親しむ機会を増やし、読書の楽しさを伝えていくことが必要です。



子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの

(子どもの読書活動の推進に関する法律第二条より)

## 2 計画策定の背景

### (1) 子どもを取り巻く社会情勢 ●●●●●

近年、少子高齢化、核家族化、人々の価値観や生活様式の多様化、情報メディアの発達が家庭教育や子どもの成長に大きく影響を与えています。

インターネット、スマートフォンなどの様々な情報メディアの発達や普及により、子どもは様々な情報を簡単に入手することができるようになりましたが、情報の中には、信憑性の不確かなものや悪意を持った虚偽の情報なども含まれています。読書に親しむことは、子どもの自分で考える力や判断する力を高めることから、子どもの読書活動を推進する必要性がさらに高まっています。

### (2) 子どもの読書活動をめぐる動き ●●●●●

国は、読書活動による教育効果を認識し、子どもの読書活動を社会全体で支援するため、平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、「子ども読書の日（4月23日）」「こどもの読書週間\*」を定めました。平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、平成20年3月に第二次計画、平成25年5月には第三次計画を策定しました。第三次計画では、進学に伴い読書離れが進む傾向にあること、地域における取組みの差が顕著であること、学校図書館資料の整備が不十分なことを課題とし、これらの改善を目指しています。

愛知県は、平成26年3月に第三次計画を策定する中で、小さい頃の読み聞かせの充実、魅力ある学校図書館づくりの推進、高校生の不読率の改善などを重点取組項目としてあげています。

本市では、平成17年3月に法律に努力目標とされた第一次計画を、平成23年3月には第二次計画を策定し、様々な取組みを展開してきました。

【国、愛知県、豊橋市の「子ども読書活動推進計画」に関する動き】

年月	国	愛知県	豊橋市
平成 13 年 12 月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布・施行		
平成 14 年 8 月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の閣議決定		
平成 16 年 3 月		「愛知県子ども読書活動推進計画」の策定・公表	
平成 17 年 3 月			「豊橋市子ども読書活動推進計画」の策定・公表
平成 17 年 7 月	「文字・活字文化振興法」の公布・施行 ◇学校教育において読む力、書く力及び言語力の涵養に十分配慮するよう規定		
平成 18 年 12 月	「教育基本法」の改正 ◇教育の目標の一つに「幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うこと」を掲げる ◇教育の実施に関しては、新たに家庭教育、幼児期の教育、学校・家庭・地域の連携協力について規定		
平成 19 年 6 月	「学校教育法」の改正 ◇普通教育の目標として「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」を掲げる		
平成 20 年 3 月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」の閣議決定		
平成 21 年 9 月		「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」の策定・公表	
平成 23 年 3 月			「第二次豊橋市子ども読書活動推進計画」の策定・公表
平成 24 年 12 月	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正		
平成 25 年 5 月	「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の閣議決定		
平成 26 年 3 月		「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）」の策定・公表	

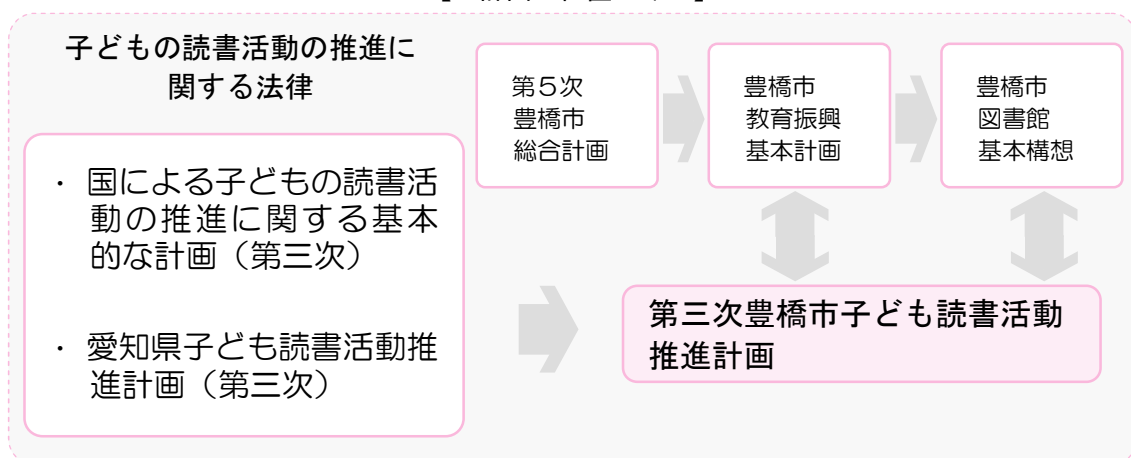
### 3 計画の目的

本計画は、子どもが自主的に読書活動ができる環境を整備し、読書のきっかけづくりや読書活動の習慣化を図り、本市の子どもの読書活動がより一層活発になるように、読書活動推進にあたっての基本的な考え方、施策の方向及び具体的な取組みを明らかにするものです。

### 4 計画の位置づけ

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国及び愛知県の第三次計画を基本として策定するものです。また、「第5次豊橋市総合計画」の教育分野をより具体化した「豊橋市教育振興基本計画」の部門別計画に位置づけられます。

【 計画の位置づけ 】



### 5 計画の対象

本計画の中での子どもとは、0歳から概ね18歳までとします。

### 6 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5か年とします。





## 第2章

# 第二次計画における取組み

子どもの自主的な読書活動の推進に向け、第二次計画（平成23年度～平成27年度）では、様々な取組みを進めてきました。

### 1 これまでの成果と課題

家庭に対しては、4か月児健康診査会場で絵本の読み聞かせと絵本の配付を実施し、親子が触れ合うことの大切さを直接伝え、絵本に親しむきっかけをつくることができました。平成27年に実施した「子ども読書活動に関するアンケート調査」（以下 アンケート調査）によると、ほとんどの保護者が子どもが読書をすることは大切だと思っていますが、多くの保護者は自分の子どもが本を読まなくなっていると感じています。子どもがもっと本を読むようになるためには、子どもが小さいときから、親子で図書館や書店に行く、親や兄弟が本の読み聞かせをするというような、家庭での取組みが必要という回答もあげられています。このため、家庭での読書活動推進には、継続した読書に親しむ機会の提供が必要です。

地域では、ボランティアが市民館等を会場に読み聞かせ会などを開催し、開催地域は広がりました。さらに市内全域での開催に向けた取組みが必要です。

保育園や幼稚園などでは、子どもの発達や興味・関心に応じた絵本や物語の読み聞かせを日常的に行いました。また、保護者に対して園日より優良図書の紹介などの情報提供や絵本の貸出しを行いました。アンケート調査によると、小さい頃に読み聞かせなどの読書体験が多いほど読書が好きな割合が高くなっています。このため、今後も読み聞かせ機会の充実や質の向上のために職員に対する研修の充実が必要です。

小中学校では、子どもたちが学校で読書をする時間を確保するため「読書の時間」を実施して、『子どもに読書の習慣がついた』との声も出ています。また、ボランティアの協力を得て、読み聞かせの実施、学校図書館の使いやすいレイアウトの工夫や蔵書の点検などを行いました。さらに、魅力ある学校図書館づくりや読書活動の指導には、司書教諭\*や学校図書館司書\*が大きく関わっているため、学校図書館司書の配置時間数を拡大し、司書教諭が司書教諭として活動する時間の確保を図りました。

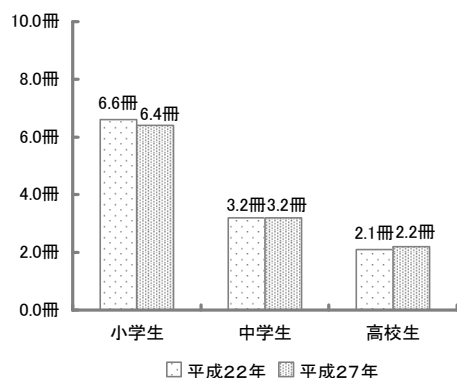
各小中学校の蔵書データを統合した「豊橋市立小中学校図書館総合検索システム」の構築により学校間貸借の利便性が向上しました。このような取組みにより、学校図書貸出冊数は年々増加し、100万冊を超えています。しかし、蔵書の一層の充実や読書環境の整備は引き続き必要です。また、学校図書館司書の配置時間は十分とは言えず、司書教諭も学校図書館運営や読書指導に費やす時間が不足しています。学校において子どもと本を繋げる人の役割は重要であり、更なる充実が必要です。

図書館では、児童図書や中高生を対象とした本の充実に努めたほか、子どもの読書活動を支えるボランティアの育成と支援を継続して行いました。学校への出前講座「図書館へ行こう」や「郷土を探る！豊橋っ子調べ学習コンクール\*」を実施して図書館と本の活用を推進しました。また、授業・学習支援センター\*と協力して学校貸出し\*を行い、授業と調べ学習の支援に取り組みました。さらに、新たに中高生向けコーナーを設置し、中高生の利用促進に取り組みました。しかし、図書館における児童図書の貸出冊数は、大清水図書館の開館により増大の見込みですが、これまでの傾向としては減少に向かっています。このため、図書館をより身近に感じ、気軽に利用できるようにする必要があります。

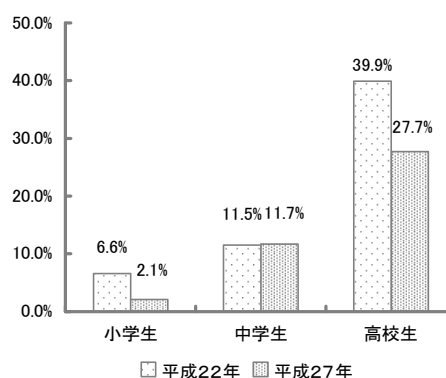
### 読書量と不読率

アンケート調査によると、1か月の読書量は小学生で微減、高校生で微増となっています。不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）は、小学生・高校生では改善がみられます。しかし、年齢が上がるに従って読書量が減少し、不読率が増加するという傾向は変わっていません。こういった状況を改善するためには、子どもの発達段階に応じた手立てを講じる必要があります。

1か月の読書量について



1か月の不読率について



アンケート内容は38頁（問10）参照

## 第二次計画における目標指標の状況

目標指標	H21 (策定時)	H26 (現況)	H27 (見込み)	H27 (目標値)
乳児への絵本配付率 (4か月児健康診査時に絵本を配付した乳児の割合)	100%	100%	100%	100%
ボランティアによる子ども読書活動の実施率 (市民館等で読み聞かせボランティアによる読書活動を開催している校区の割合)	80.8%	80.8%	80.8%	100%
読み聞かせ実施率 (日常的に読み聞かせや紙芝居などを実施している園の割合)	96.1%	100%	100%	100%
朝の読書実施率 (授業開始前などの時間に、日常的に朝の読書を実施している学校の割合)	97.3%	95.9%	95.9%	100%
学校図書貸出冊数 (学校図書館における年間の図書貸出冊数)	846,788冊	1,088,946冊	1,156,000冊	950,000冊
児童図書貸出冊数 (図書館における年間の児童図書貸出冊数)	486,131冊	478,959冊	550,000冊	550,000冊
児童図書貸出冊数 (こども未来館と市民館等における年間の児童図書貸出冊数)	118,534冊	144,270冊	137,000冊	140,000冊
「子ども読書の日」における取組み実施率 (学校や市民館等において「子ども読書の日」に関連し、その趣旨にふさわしい活動に取り組んでいる施設の割合)	25.4%	86.2%	86.2%	100%



読み聞かせ（中央図書館）

## 第3章

# 第三次計画の基本的な考え方

## 1 計画の理念

第一次計画では、子どもの読書活動の意義や大切さの周知、読書環境の整備等を目指しました。第二次計画では関連する団体との連携・協力を深め、子どもの自主的な読書活動の推進や図書資料の利用増進につながる取組みの実践及び内容の充実に重点を置きました。その結果、子どもが最初に本に親しむきっかけづくりや学校図書館の貸出冊数増加などの成果をあげることができました。一方で、進学にともない読書量が減少し、不読率は上昇するという課題があります。

第三次計画では、子どもの読書活動を推進するため新たに理念を掲げ、これまでの3つの目標と5つの基本方針を継承するなかで、読書習慣の定着を目指し、より多くの子どもが本に親しみ、読書が好きになれるよう取組みを一層充実させていくこととします。

そこで、本計画の理念を

**読書が好き！と言える子どもの育成**

とします。



## 2 目標・基本方針

### 目標 1 子どもの読書活動を支える地域社会づくり

家庭、地域、学校等社会全体で子どもの読書活動に取り組むことが重要です。子どもの発達段階におけるそれぞれの役割の中で、果たすべきことを明確にし、子どもの読書活動推進に向けた取組みを行います。

#### 基本方針 1-1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭や地域においては、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身につけられる取組みを支援します。

#### 基本方針 1-2 保育園・幼稚園・認定こども園\*、学校における子どもの読書活動の推進

保育園・幼稚園・認定こども園、学校では、それぞれの年齢や発達に応じた読書活動を計画的に進めます。

### 目標 2 子どもの読書環境の整備・充実

子どもが読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、子どもの発達段階に応じた読書体験の機会を提供します。あわせて、子どもが関心を持てるように本を身近に整備し、子どもが自主的に本に親しむ環境づくりを進めます。

#### 基本方針 2-1 図書館・こども未来館における子どもの読書活動の推進

図書館では市内全域における図書館サービスの充実を図り、読書活動の支援をします。こども未来館等では、施設の特色を活かした読書活動の推進に取り組みます。

### 目標 3 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

子どもの読書活動の意義や大切さについて理解や関心を深めるとともに、ボランティア・学校・図書館などが、連携・協力して読書活動を推進する体制づくりに取り組みます。

#### 基本方針 3-1 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

子どもの読書活動の意義や大切さについて、子どもに関わる人や関連機関に理解・関心が深まるよう、図書館が中心となって普及・啓発に努めます。

#### 基本方針 3-2 子どもの読書活動を推進する連携・協力体制の整備

ボランティア・学校・図書館などが子どもの読書活動推進に向けて連携・協力できる体制の整備に努めます。

### 3 第三次計画の体系

理念	目標	基本方針	具体的な取組み
読書が好き！と言える子どもの育成	1 子どもの読書活動を支える地域社会づくり	1-1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	(1) 家庭における推進 ① 「初めての絵本との出会い事業」の推進 ② 家庭における読書活動の推進  (2) 地域における推進 ① 市民館等地域における読書活動の支援 ② 児童クラブにおける読書活動の推進
		1-2 保育園・幼稚園・認定こども園、学校における子どもの読書活動の推進	(1) 保育園・幼稚園・認定こども園における推進 ① 年齢や発達段階に応じた読書活動の推進 ② 保護者に対する子どもの読書活動の意義や大切さの啓発 ③ 保育士・幼稚園教諭・保育教諭に対する読書活動の指導や研修の充実  (2) 学校における推進 ① 「読書の時間」の確保と読書指導の充実 ② 学校図書館司書の配置時間拡大 ③ 学校図書館の機能や設備の整備・充実 ④ 特別支援学校における読書環境の整備
	2 子どもの読書環境の整備・充実	2-1 図書館・こども未来館における子どもの読書活動の推進	(1) 図書館における推進 ア) 中央図書館・分館 ① 児童図書の整備及び「読書通帳」の導入 ② 中高生向けの図書館サービスの充実 ③ 外国語図書の整備と利用の促進 ④ 障害の状況に応じた図書館サービスの展開 ⑤ 子どもが読書に親しむ空間づくり ⑥ ボランティアの育成と活動支援の実施 ⑦ 子どもの読書活動に係る職員の育成 イ) 分室 ① 図書館機能の充実と児童図書の整備 ② 図書館サービスに関わる職員のスキルアップ  (2) こども未来館における推進 ① 読み聞かせなど子どもの読書活動に関する取組みの充実 ② 保護者に対する子どもの読書活動の意義や大切さの啓発 ③ 子どもの読書活動に係るボランティア等の育成と研修の充実
	3 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及	3-1 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及	(1) 子どもの読書活動の普及・啓発の推進 ① こどもの読書週間に合わせたイベントの開催 ② 魅力ある図書リストの配布 ③ 読書活動に関する事例の紹介 ④ 子ども向けホームページの周知と充実
		3-2 子どもの読書活動を推進する連携・協力体制の整備	(1) 子どもの読書活動における連携 ① 地域ボランティアとの協働による学校図書館づくり ② ボランティアとの協働による事業の開催 ③ 授業・学習支援センターとの連携による学校貸出しの促進 ④ 学校図書館連携事業「図書館へ行こう」の実施 ⑤ 調べ学習コンクールの開催による調べ学習の支援 ⑥ 子どもの読書活動推進を目的とした情報交流の促進

## 第4章

# 子ども読書活動推進のための施策

## 1 子どもの読書活動を支える地域社会づくり

### 1-1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

#### (1) 家庭における推進 ●●●●●

子どもにとって、初めての本との出会いは、身近な大人によってもたらされるものです。本を介した語りかけや親子の会話などにより、家庭の温もりを感じながら本に接することで読書への関心が形成されます。家庭では、子どもの読書習慣が身につくように、家族が子どもの成長に応じた読書活動に積極的に関わる必要があります。

市では、関連する部署やボランティアと連携して家庭における読み聞かせをはじめとする読書活動の推進や啓発を行います。

#### 【具体的な取組み】

##### ①「初めての絵本との出会い事業」の推進

市とボランティアの協働で、4か月児健康診査会場で絵本を開く楽しい体験と、絵本の配付を行います。さらに、親子で絵本を楽しむ「赤ちゃん広場」を開催して家庭での継続した読書活動を促します。

##### ②家庭における読書活動の推進

家族で好きな本について話すなどの「家読（うちどく）」の紹介や、家庭教育手帳\*を紹介して家庭における読書活動を促します。

目標指標	H26 年度実績	H32 年度目標値
「赤ちゃん広場」の参加者数 ※図書館で開催する「赤ちゃん広場」の乳幼児参加者数	2,145 人	2,500 人

## (2) 地域における推進 ●●●●●

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが身近なところで本に親しめることが重要です。市民館等でのボランティアによる読み聞かせや、こども未来館を拠点とし各地域で展開する「ここにこサークル」(子育てサークル)の中に絵本と親しむ機会を設けています。また、児童クラブ\*でも活動の中に読書の時間を設けるなど子どもに読書の楽しさを伝えています。

近年、児童クラブは増加しており、読書活動を推進する場所は広がりを見せています。また、より多くの子どもがおはなし会に参加できるように積極的な周知と、読書活動をサポートする人材の確保・育成など、地域が一体となって読書活動を推進していくことが必要です。

市では、身近な地域で、子どもが本に親しむきっかけとなる場を提供します。また、地域で行われている読書活動の活性化のために、情報の提供などの活動支援を行います。

### 【具体的な取組み】

#### ①市民館等地域における読書活動の支援

ボランティアが市民館等で行う読み聞かせなどの読書活動を支援します。さらに、活動場所や研修等の情報を提供し、ボランティアの参加促進に努めます。

#### ②児童クラブにおける読書活動の推進

児童クラブでは、読書時間の設定や読み聞かせなどの読書活動に取り組みます。

目標指標	H26 年度実績	H32 年度目標値
ボランティアによる子どもの読書活動の実施率 ※市民館等でボランティアによる読み聞かせなど読書活動を開催している校区の割合	80.8%	100%
児童クラブの団体貸出し*利用数 ※図書館の団体貸出しを利用する児童クラブ数	12 か所	24 か所



## 1-2 保育園・幼稚園・認定こども園、学校における子どもの読書活動の推進

### (1) 保育園・幼稚園・認定こども園における推進 ●●●●●

就学前の子どもが初めて集団生活を行うのが保育園・幼稚園・認定こども園です。そこでは、子どもが日常生活を通じて読書習慣が形成されるよう、絵本や物語などに親しむいろいろな取組みが実施されています。

小学生から高校生までを集めて実施した子ども会議では、幼い頃の読み聞かせは楽しい体験だったという意見が大半でした。こうした楽しい読書体験がその後の読書活動に影響を与えることから、保育園・幼稚園・認定こども園での読み聞かせ機会の充実と質の向上を図るため、保育士・幼稚園教諭・保育教諭に対する研修の充実が必要です。

また、保護者に対して乳幼児期からの読書の意義や大切さを広く伝え、家庭での読書活動の促進につなげます。

#### 【具体的な取組み】

##### ①年齢や発達段階に応じた読書活動の推進

読み聞かせなど、子どもの発達や興味・関心に応じた読書活動の充実を図ります。

##### ②保護者に対する子どもの読書活動の意義や大切さの啓発

保護者に、園だより等を活用して読書活動の意義を伝えるように努めます。

##### ③保育士・幼稚園教諭・保育教諭に対する読書活動の指導や研修の充実

読み聞かせの技術の向上や読書に関する情報を提供するため、研修の充実を図ります。

## (2) 学校における推進 ●●●●●

学校では、子どもが読書に親しむ環境を整備し、読書の時間の設定をはじめ、授業に読書を積極的に取り入れたり、本を使った調べ学習を実践したりするなど、子どもに豊かな心と思考力や判断力、表現力を育む取組みを推し進めています。学校は生涯にわたる読書習慣を形成していく上で、大きな役割を担っています。

教職員が読書活動の必要性について意識を高め、共通認識した上で読書指導を行うなど、教育活動全体を通じ子どもの読書習慣形成に取り組みます。

学校図書館は、「読書センター」や「学習・情報センター」としての機能を果たすため、学校図書館図書標準\*の達成を念頭においた本の計画的な整備や図書館設備の充実に取り組むとともに、学校間貸借を推進します。また、司書教諭と学校図書館司書の連携体制を強化し、学校図書館を活用した活動の充実に努めます。

特別支援学校では障害のある子どもの個々の状況にあわせて、読書への興味・関心を高めます。

### 【具体的な取組み】

#### ①「読書の時間」の確保と読書指導の充実

子どもが本に親しみ、読書習慣が身に付くように「読書の時間」を確保するとともに、教職員が読書活動のもつ意義や効果を認識し読書指導を充実します。

#### ②学校図書館司書の配置時間拡大

子どもの読書相談や学習支援に際したり、司書教諭との連携を強化するために学校図書館司書の配置時間拡大に努め、魅力ある学校図書館づくりを進めます。

#### ③学校図書館の機能や設備の整備・充実

コンピューターの整備やインターネットの接続、他校とのネットワーク化など学校図書館の充実を図るとともに、本や読書環境の整備に努めます。

#### ④特別支援学校における読書環境の整備

障害のある子どもの個々の状況に応じて、読書への興味・関心が高まるような取組みや、本の整備に努めます。

目標指標	H26 年度実績	H32 年度目標値
<b>「読書の時間」の実施率</b> ※授業開始前や休み時間などに、日常的に読書活動の推進に取り組んでいる学校の割合	95.9%	100%
<b>学校図書貸出冊数</b> ※学校図書館における年間図書貸出冊数	1,088,946 冊	1,350,000 冊



学校図書館（大崎小学校「かがやく本のもり」）  
 子どもたち、教職員、地域の皆さんが協働でリニューアルしました。

## 2 子どもの読書環境の整備・充実

### 2-1 図書館・こども未来館における子どもの読書活動の推進

#### (1) 図書館における推進 ●●●●●

##### ア) 中央図書館・分館

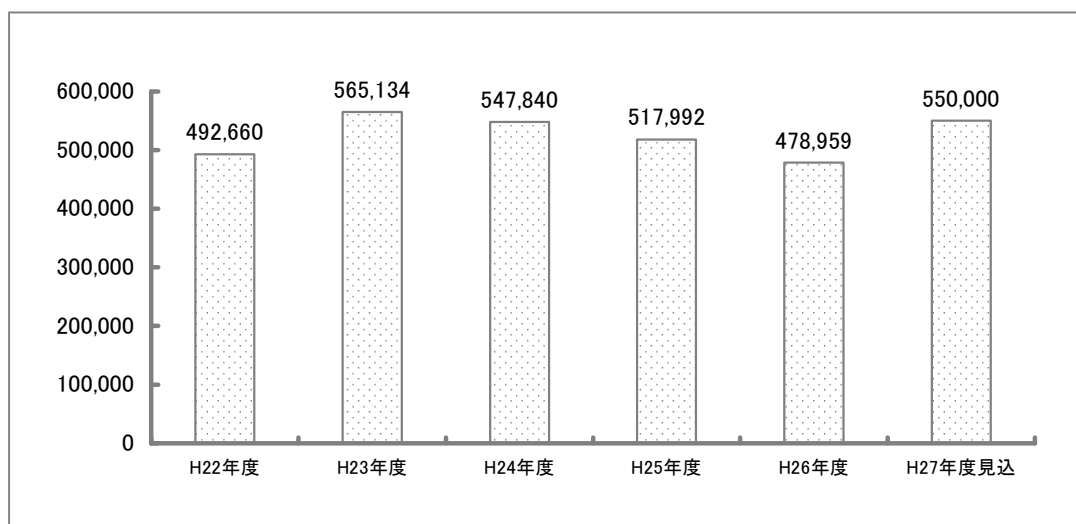
図書館は、子どもが豊富な本の中から本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所であり、保護者にとっては、子どものための本を探し、子どもの読書について相談できる場所です。本を介して親子が触れ合う憩いの場としての機能も求められています。さらに、子どもの読書活動を進める取組みの拠点としての役割も担っています。

しかし、図書館における利用者数は減少傾向にあり、児童図書の出冊数も減少しています。図書館を利用してもらうために、子どもの年齢やニーズに応じた魅力ある本を幅広く揃え、読書に親しむことができる行事の開催や読書に親しめる空間づくりに取り組みます。

子どもの発達段階に応じた取組みを行うほか、障害の有無や国籍などに関係なくすべての子どもたちが本に出会う機会づくりに努めます。

また、読書活動を支えるボランティアの人材育成のため、ボランティア育成講座や研修会などを充実します。

児童図書貸出冊数



## 【具体的な取組み】

### ①児童図書の整備及び「読書通帳」の導入

子どもの年齢やニーズに応じた本の整備を図ります。また、楽しみながら読書意欲を高めるため、読書履歴を記録するサービスを実施します。

### ②中高生向けの図書館サービスの充実

中高生を対象とした本を収集し、ティーンズルームの充実を図ります。また、中高生向けに情報紙の配布やイベントを開催します。

### ③外国語図書の整備と利用の促進

外国語の本を整備し、外国語絵本の読み聞かせや学校での展示など周知と利用の促進を図ります。また、外国籍の子どもの図書館利用を促します。

### ④障害の状況に応じた図書館サービスの展開

録音図書の提供、図書館を利用する際の介助、郵送貸出しなど障害のある子どもの状況に応じた図書館サービスの展開を図ります。

### ⑤子どもが読書に親しむ空間づくり

子どもが自ら本を選ぶ楽しさを実感できる書架づくりやくつろいで読書に親しめる空間づくりを目指します。

### ⑥ボランティアの育成と活動支援の実施

様々な場面で活動するボランティアへの参加を促進するための育成講座の開催や、ボランティア活動の支援を行います。

### ⑦子どもの読書活動に係る職員の育成

児童図書サービスに関する研修の受講や他都市図書館との情報交換などにより、職員のスキルアップを図ります。

目標指標	H26 年度実績	H32 年度目標値
児童図書貸出冊数 ※図書館（中央・分館）における年間児童図書貸出冊数	478,959 冊	600,000 冊

## イ) 分室

図書館では、地区市民館・校区市民館、こども未来館、アイプラザ豊橋、青少年センターの74か所に分室を設置しています。分室では、広範な市域において身近な場所での図書館サービスを提供する役割を担っています。

分室では、図書館サービスを身近で受けることができるように、図書館機能の充実や児童図書を整備を図るとともに、利用しやすい書架づくりに努めます。また、分室で図書館サービスに関わる職員のスキルアップを図ります。

### 【具体的な取組み】

#### ①図書館機能の充実と児童図書の整備

図書館システムのネットワーク化\*を拡大し、身近な場所で充実した図書館サービスを提供します。また、児童図書の整備を進めます。

#### ②図書館サービスに関わる職員のスキルアップ

図書館サービスのマニュアル配付や書架づくりの実践などを通して、分室で図書館サービスに関わる職員のスキルアップを図ります。

目標指標	H26 年度実績	H32 年度目標値
児童図書貸出冊数 ※図書館分室における年間児童図書貸出冊数	144,270 冊	150,000 冊



## (2) こども未来館における推進 ●●●●●

こども未来館は、乳幼児とその保護者が自由に絵本に触れることができる子育てプラザ絵本コーナーや本に親しめる体験・発見プラザ図書コーナーが整備されていて、子どもを中心として様々な世代の人々が触れ合う場と機会を提供し、子どもの健やかな成長と市民が交流する場としての役割を担っています。

体験・発見プラザ図書コーナーの機能や児童図書の充実を図るとともに、イベント、資料展示、機関紙を利用した優良図書の紹介等により、子どもの読書活動に関する取組みを強化していきます。

また、ボランティアの読み聞かせの技術や知識を深めるため講座や研修会を開催するとともに、図書館など関連する部署と一層の連携を強化することで読書活動の更なる推進につなげます。

### 【具体的な取組み】

#### ①読み聞かせなど子どもの読書活動に関する取組みの充実

ボランティアの協力による読み聞かせや紙芝居、人形劇等を取り入れ、触れ合い、遊びながら楽しめる読書活動の推進を図ります。

#### ②保護者に対する子どもの読書活動の意義や大切さの啓発

保護者向けの絵本に関する講座の開催、優良図書の紹介等により、読書活動に関する意義を保護者に伝えます。

#### ③子どもの読書活動に係るボランティア等の育成と研修の充実

「ここにこサークル」やこども未来館のボランティア等が、読み聞かせの技術や知識を高めるための講座や研修会を開催します。

### 3 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

#### 3-1 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

##### (1) 子どもの読書活動の普及・啓発の推進 ●●●●●

子どもの読書活動に関する理解を深め関心を高めるため、子どもの読書活動の意義や大切さについての啓発活動を継続して行うことが必要です。

「子ども読書の日」の市民への周知・普及を図るとともに、「こどもの読書週間」において子どもの読書活動への関心を高める取組みを充実します。

また、魅力的な本を紹介するため、各発達段階に応じたおすすめ本リストを作成・配布します。読書活動の優れた事例やそれに関わる人々の情報把握に努めるとともに、情報をホームページなどを活用して発信していきます。



発達段階別のおすすめ本リスト



## 【具体的な取組み】

### ①こどもの読書週間に合わせたイベントの開催

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせて読書に関するイベントを開催します。

### ②魅力ある図書リストの配布

赤ちゃんや幼児向けのおすすめ図書リストを作成し、図書館・市民館・健康診査会場など様々な場所と機会を通して家庭に配布します。

### ③読書活動に関する事例の紹介

読書活動に関する他都市の事例や、ボランティア団体に関する情報をホームページなどで紹介します。小中学校には、情報紙等で実践活動を紹介します。

### ④子ども向けホームページの周知と充実

子どもが自分で本に関する情報が得られるように、子ども向けホームページの周知と充実を図ります。

目標指標	H26 年度実績	H32 年度目標値
子ども読書の日記念イベントの参加人数 ※図書館で開催する子ども読書の日記念イベントに参加した子どもの人数	419 人	1,600 人

## 3-2 子どもの読書活動を推進する連携・協力体制の整備

### (1) 子どもの読書活動における連携 ●●●●●●●●

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、これまでに確立された読書環境の更なる充実、情報の共有化、人材の活用、事業の協働実施などを推進する連携・協力体制づくりが必要です。

子どもの読書活動の推進において不可欠な存在であるボランティアとの協働により、小中学校では、人のいる、開かれた、利用しやすい学校図書館づくりを推進していきます。図書館では、子どもが楽しく読書に親しむための事業を展開します。

また、学校での読書活動や調べ学習を推進するため、授業・学習支援センターと連携を図り学校貸出しを促進するとともに、学校図書館と連携して図書館の利用促進を図ります。さらに、子どもの読書活動の関係部署や団体等の情報を収集、提供し、それぞれが持つ情報やノウハウを積極的に活用するためのネットワークづくりに努めます。



読み聞かせボランティア育成講座

## 【具体的な取組み】

### ①地域ボランティアとの協働による学校図書館づくり

ボランティアとの協働により、子どもたちが利用しやすい学校図書館の整備や読書活動に取り組みます。また、子どもの読書活動への関心を高めるため、保護者等に対しても開かれた学校図書館を目指します。

### ②ボランティアとの協働による事業の開催

図書館では、おはなし会や赤ちゃん広場、図書館まつり等ボランティアと協働による、子どもを対象とした事業を積極的に実施します。

### ③授業・学習支援センターとの連携による学校貸出しの促進

学校貸出しを通じて、学校での読書活動や調べ学習を推進するため、授業・学習支援センターとの情報交換や利用促進のためのPRなど、連携を深めます。

### ④学校図書館連携事業「図書館へ行こう」の実施

図書館の活用の仕方や、本の世界の楽しさを子どもたちに直接伝えるために、学校への出前講座「図書館へ行こう」を実施します。

### ⑤調べ学習コンクールの開催による調べ学習の支援

「郷土を探る！豊橋っ子調べ学習コンクール」を開催して、本を使った調べ学習の支援を行います。

### ⑥子どもの読書活動推進を目的とした情報交流の促進

子どもの読書活動に関連する関係機関が幅広く連携し、情報交換を行うことで、家庭や地域に対し子どもの読書活動の推進を図ります。

目標指標	H26 年度実績	H32 年度目標値
図書館の学校貸出し利用回数 ※授業・学習支援センターを利用した学校の年間利用回数	455 回	500 回



## 第5章

# 計画推進にあたって

### 1 推進体制

子どもの読書活動推進に関する様々な取組みは、教育分野だけでなく子育て支援の分野と深く関連するため、関係部署との連携を図りながら取組みを総合的かつ計画的に推進します。

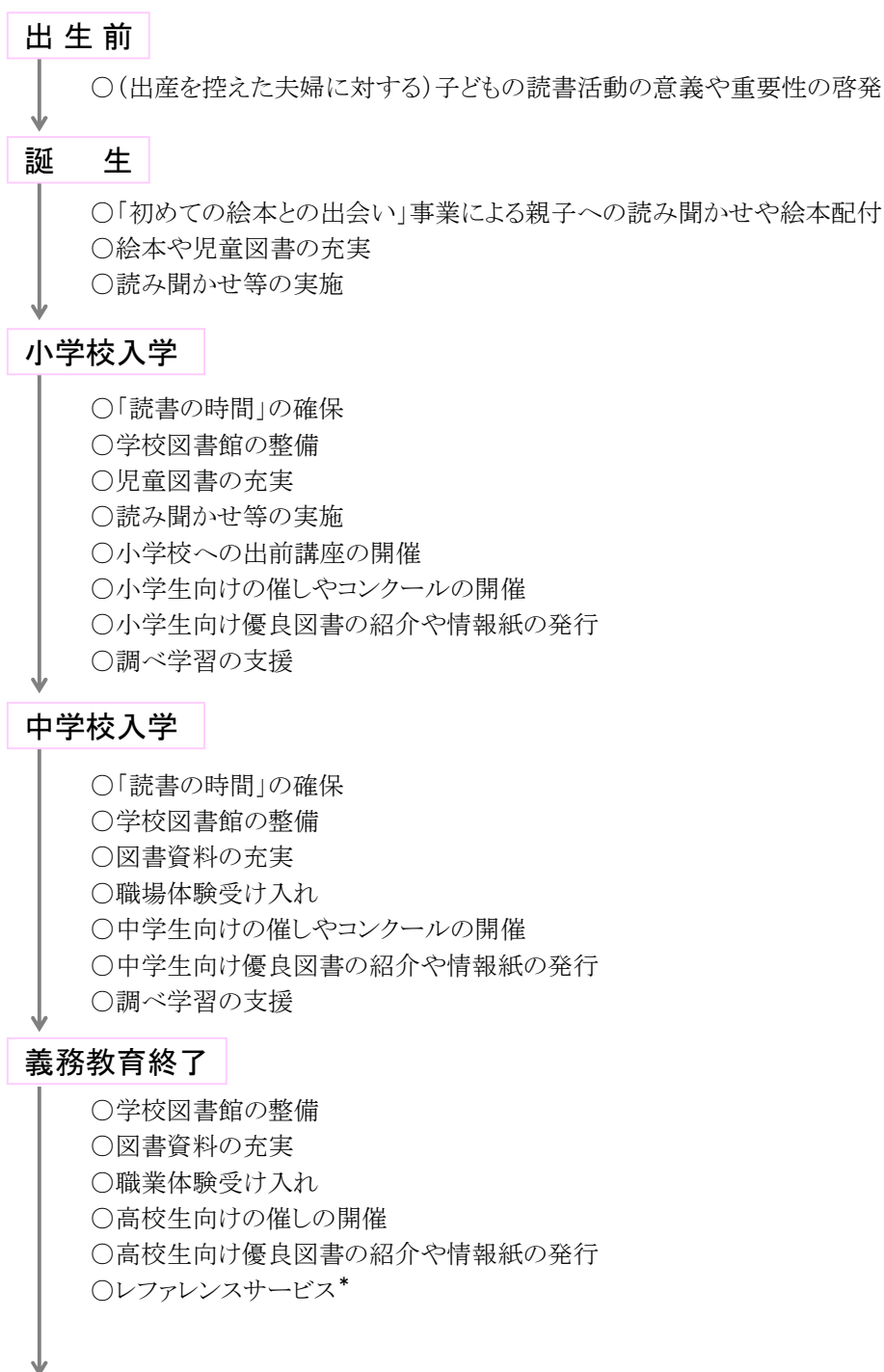
施策の推進にあたっては、取組みの成果向上を図るため、学校やボランティア団体など関連機関等との連携・協働に努めます。

### 2 実施状況の検証

平成 32 年度までに達成する目標指標と目標値を設定し、市の関連する部署で構成する豊橋市子ども読書活動推進幹事会において、計画実現のための取組状況を毎年把握し、進捗状況を検証します。さらに、検証した結果に基づき、個々の取組みについて毎年、必要な見直しと改善（PDCAの展開）を行います。

資料編

## 【資料1】子どもの発達段階別取組み



## 【資料 2】子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年 12 月法律第 154 号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

#### 子どもの読書活動の推進に関する法律案に対する衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子ども健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めることにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。



## 【資料3】 第二次計画の取組み状況

### 1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

#### (1) 家庭の役割での具体的な取組み

##### ①「初めての絵本との出会い事業」の推進

【取組状況】 4か月児健康診査会場にて4か月児に絵本の読み聞かせと絵本の配付を実施

【成 果】 [初めての絵本との出会い事業(ブックスタート)による乳児への絵本の配付率]

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
配付率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

親と子が本に親しむきっかけ作りを継続して行えた

##### ②家庭教育手帳の活用

【取組状況】 平成23年度に手帳配付が廃止されインターネット(文部科学省)での閲覧となる家庭教育講座のチラシ等での紹介や図書館の館内モニターへ掲示

##### ③家庭における読書「うちどく(家読)」の推進

【取組状況】 広報とよはしや図書館のホームページ等を利用したPR生涯学習の講座参加者に読み聞かせ会の情報を提供

#### (2) 地域の役割での具体的な取組み

##### ①地域における読書活動拠点づくり

【取組状況】 ボランティアによる市民館等でのおはなし会等を開催 (H26 42 校区)

【成 果】 [読み聞かせボランティア活動率(校区)]

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施率	80.8%	82.7%	82.7%	75.0%	80.8%	80.8%

読み聞かせ等を身近な場所で体験できる機会を維持できた

##### ②ボランティア活動への参加推進

【取組状況】 読み聞かせを行うボランティア対象の研修を毎年開催 (H26 参加者 41 人)

### 2 保育所・幼稚園、学校における子どもの読書活動の推進

#### (1) 保育所・幼稚園の役割での具体的な取組み

##### ①年齢や発達段階に応じた読書指導の推進

【取組状況】 読み聞かせを実施

【成 果】 [保育園・幼稚園での読み聞かせ実施率]

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施率	96.1%	98.4%	100%	100%	100%	100%

全園において子どもの発達や関心に応じた読み聞かせの実施ができた

②保護者に対する子どもの読書活動の意義や重要性の啓発

【取組状況】 保護者に対して園だより等で啓発

③保育士や幼稚園教諭に対する読書活動の指導や研修の充実

【取組状況】 保育士に対する研修の実施（H26 年2回）

図書館で保育士、幼稚園教諭を対象に読み聞かせ、図書館活用講座を開催

④児童図書の本整備・充実と情報の共有化

【取組状況】 図書館のリサイクル本等を利用し児童図書の整備・充実を図った

(2) 学校の役割での具体的な取組み

①読書時間の確立と読書指導の充実

【取組状況】 「読書の時間」の実施（H26 小学校 49 校 中学校 22 校）

【成 果】 [朝の読書実施率]

年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
実施率	97.3%	97.7%	97.3%	93.2%	95.9%	95.9%

子どもに読書の習慣が身についたと回答のあった学校は 24 校

②学校関係者の意識高揚

【取組状況】 図書館指導員による巡回訪問を実施して学校図書館運営についてアドバイス  
授業・学習支援センターからの情報提供、調査結果の提示により教職員の意識  
高揚を図った

③家庭や地域と連携して取り組む読書活動の奨励

【取組状況】 小学校 48 校、中学校 20 校 (H26) でボランティアと協力し読み聞かせの実施や  
図書館の整備を行った

④学校図書館の機能や設備の整備・充実

【取組状況】 指導員の巡回訪問や研修等を通して図書館活動の充実について啓発 各校の  
状況に合わせての実践

⑤学校図書館の図書資料の整備・充実とネットワーク化の推進

【取組状況】 各学校の蔵書データの統合、検索システムの構築により学校間貸借の推進

【成 果】 [学校図書貸出冊数]

年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
冊数(冊)	846,788	858,249	963,041	967,446	1,043,677	1,088,946

学校図書館図書標準の達成を念頭に、図書購入費の確保に努めた  
学校間貸借の手順が簡素化された

### ⑥地域連携による住民への開放

【取組状況】5校で図書館を地域住民に開放（H26 中学校1校 小学校4校）

### ⑦学校図書館司書の充実とボランティアとの協働の推進

【取組状況】学校図書館司書の配置時間数の拡大（H26 6校の小中学校で12時間勤務）  
学校図書館活動の充実や教職員への図書の利用などの働きかけを行った

## 3 図書館・市民館等における子どもの読書活動の推進

### （1）図書館の役割での具体的な取組み

#### ①児童図書の整備・充実及び調べ学習の支援

【取組状況】夏休みに調べ学習応援の講座・相談会の実施  
平成26年度からは調べ学習コンクールの開催・支援

【成果】児童図書貸出冊数(H23から貸出可能冊数 5→10冊に変更)

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
冊数(冊)	486,131	492,660	565,134	547,840	517,992	478,959

#### ②中高生向けの図書資料の整備や図書館サービスの充実

【取組状況】中高生向け「ティーンズルーム」を設置してテーマ配架等を行った

#### ③発達段階や障害の状態に応じた図書館サービスの展開

【取組状況】特別支援学校におけるボランティア活動の支援  
障害のある子のお家に出向き読み聞かせ等の実施

#### ④外国人児童生徒向け図書資料の整備や図書館サービスの充実

【取組状況】司文庫の活用と整備(外国語絵本の読み聞かせ、学校への紹介・貸出)

#### ⑤ボランティアとの協働による子どもを対象とした事業の開催

【取組状況】中央図書館読み聞かせボランティアによるおはなし会や赤ちゃん広場を開催

#### ⑥ボランティアの育成と研修の充実

【取組状況】読み聞かせボランティア育成講座や赤ちゃん絵本ボランティア育成講座などの開催

#### ⑦学校図書館との連携の推進

【取組状況】授業・学習支援センターと連携して学校貸出しを行った  
(H26 市立小中全校実施)  
学校図書館連携事業「図書館へ行こう」の開催

### ⑧子どもの読書活動に係る職員の育成

【取組状況】 児童サービスに関する研修の受講と受講後の報告・発表による知識・情報の共有化

## (2) 市民館等の役割での具体的な取組み

### ①読み聞かせなど子どもの読書活動に関する取組みの充実

【取組状況】 読み聞かせボランティアにより、地域の子どもたちに対して読み聞かせを実施  
(中央図書館主催おはなし会 H26 20館 129回実施)

### ②図書館機能や児童図書整備・充実

【取組状況】 地域ニーズに合わせたテーマ別セット本を市民館へ配本

【成果】 [市民館等の児童図書貸出冊数] (H23から貸出可能冊数 5→10冊に変更)

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
冊数(冊)	118,534	120,112	145,971	145,183	156,725	144,270

### ③図書館サービスに係る職員の研修の充実

【取組状況】 主事に対する研修会等で図書館業務の説明と図書館司書の相談・アドバイス

## (3) こども未来館の役割での具体的な取組み

### ①読み聞かせなど子どもの読書活動に関する取組みの充実

【取組状況】 読み聞かせや紙芝居だけでなく、ぬいぐるみお泊り会など興味を引く活動を実施

### ②保護者に対する子どもの読書活動の意義や重要性の啓発

【取組状況】 親子参加の絵本講座の開催や企画展での親子読書活動の啓発

### ③図書館との連携による児童図書整備・充実

【取組状況】 図書館と情報を共有してコーナー設置や企画の実施

### ④子ども読書活動に係るボランティア等の育成と研修の充実

【取組状況】 活動しているボランティアに対して講座や研修会を開催

#### 4 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

##### (1) 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

###### ①子どもの読書活動に関する意義や重要性の普及・啓発

【取組状況】 図書館での子ども読書の日、こどもの読書週間を記念したイベントを開催  
授業・学習支援センターだよりを 32 号発行 学校間の情報共有を促進

【成 果】 [様々な施設での「子ども読書の日」取組実施率]

年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
実施率	25.4%	25.4%	29.0%	29.1%	86.2%	86.2%

広報活動の取組みは広がった

###### ②優れた取組事例の収集・紹介

【取組状況】 学校間で具体的な実践事例を紹介した  
図書館ホームページで子ども読書活動推進サイトをリンクさせて最新の取組事例を紹介

###### ③子ども読書活動に関連する団体の情報共有化

【取組状況】 図書館ホームページで読み聞かせ団体等の情報を掲載 情報を共有化

###### ④優良図書、魅力ある図書リスト等の配布

【取組状況】 小学校低学年用、高学年用に情報紙レインボーやおすすめ本紹介リストを発行

###### ⑤ホームページを活用した情報提供

【取組状況】 図書館のホームページで、読書活動に関する情報を発信 子どものページを作製

#### 5 子ども読書活動推進体制の整備

##### (1) 子ども読書活動推進体制の整備

###### ①子ども読書活動推進体制による検証

【取組状況】 毎年、市役所関係各課を委員とする幹事会議において実施状況を把握・検証

###### ②子ども読書活動推進ネットワークの形成

【取組状況】 図書館と関係している団体に子ども読書活動推進計画について周知を図った

##### (2) 子どもの発達段階別取組み

【取組状況】 様々な年代を対象におすすめ本を紹介

## 【資料4】子どもの読書活動に関するアンケート結果の概要

### 1 調査の目的

第三次子ども読書推進計画を策定するにあたり、本市の子どもたちの読書活動の実態や保護者、関連機関の意見を把握するため実施しました。

### 2 調査の概要について

◇小学生・中学生・高校生・保護者を対象としたアンケート

○アンケート内容…家庭・学校図書館・図書館等での読書活動の現状

○実施時期…平成27年2月、7月

○実施方法…図書館から各学校に依頼し、1クラス全員に配付、回収

○アンケート対象

(1)小学生…小学校6校の各1クラス(4年生～6年生)

回収結果…181人

(2)中学生…中学校6校の各1クラス(2年生)

回収結果…179人

(3)高校生…高等学校5校の各1クラス

回収結果…191人

(4)保護者…(1)、(2)の児童生徒の保護者

回収結果…361人

◇主に教育機関を対象としたアンケート

○アンケート内容…各機関、施設における読書活動の状況

○実施時期…平成27年6月

○実施方法…郵送配付

○アンケート対象

(1)小学校52校・中学校23校 (回収率100%)

(2)高等学校11校 (回収率100%)

(3)幼稚園・保育園・認定こども園83か所 (回収率84.3%)

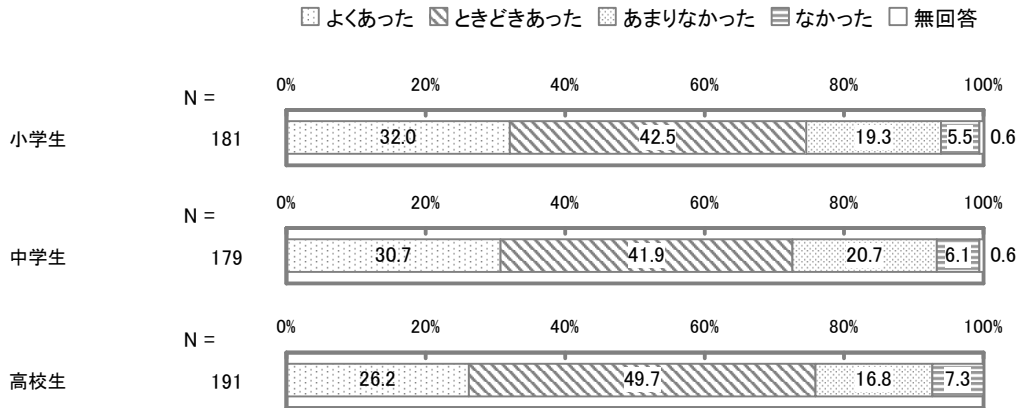
(4)児童クラブ70か所 (回収率72.8%)

(5)市民館等73か所 (回収率100%)

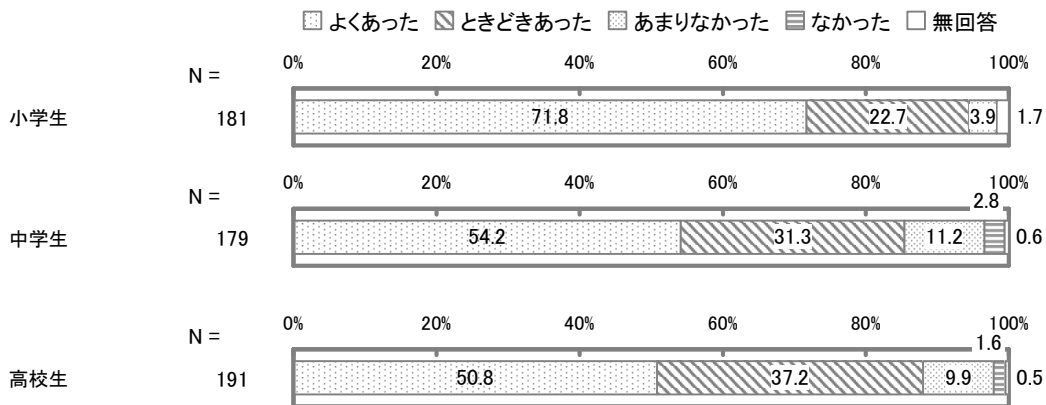
(6)福祉施設12か所 (回収率83.3%)

### 3 児童生徒のアンケート結果（抜粋）

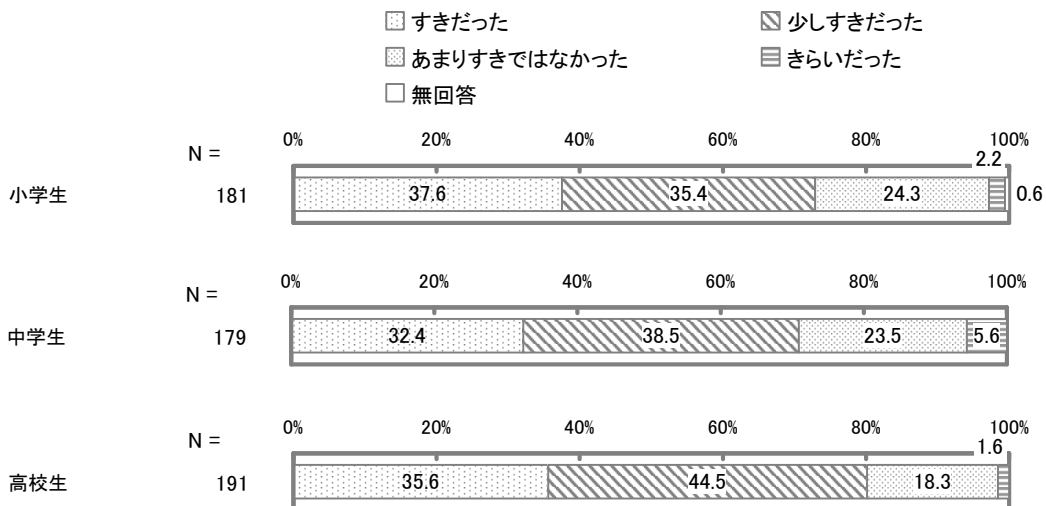
問1 小さいころ（小学校に入る前）、家の人に本を読んでもらったり、いっしょに本を読んだり、本の内容について話したりしたことがありますか。



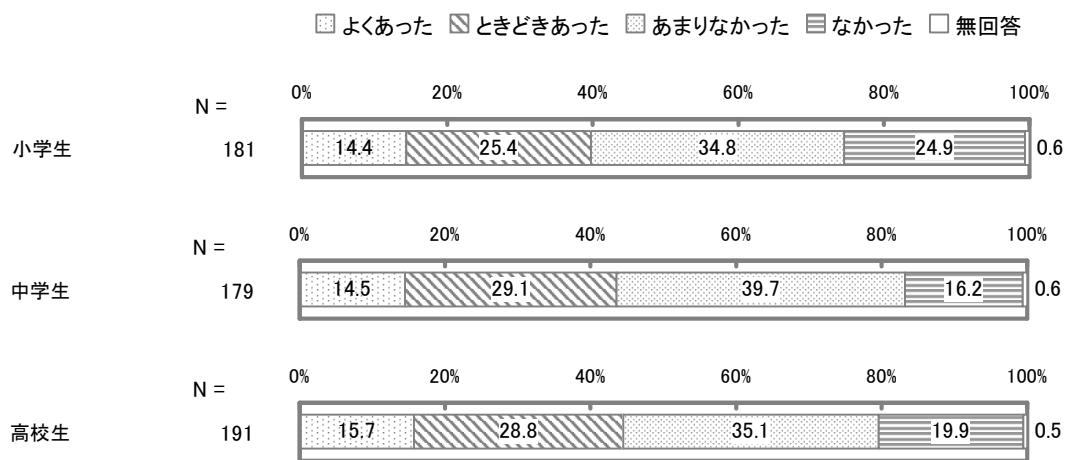
問2 幼稚園や保育園で先生などに本を読んでもらったことがありますか。



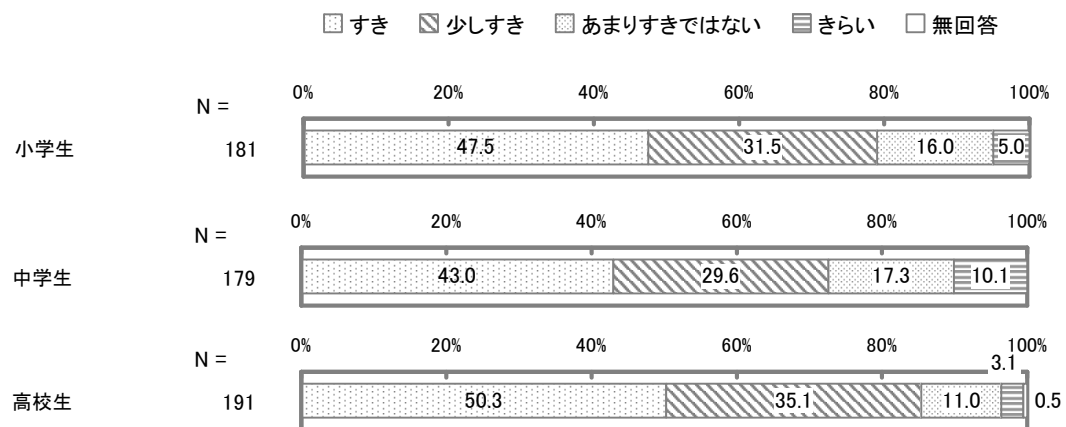
問3 小さいころ（小学校に入る前）、本を読んでもらうことが好きでしたか。



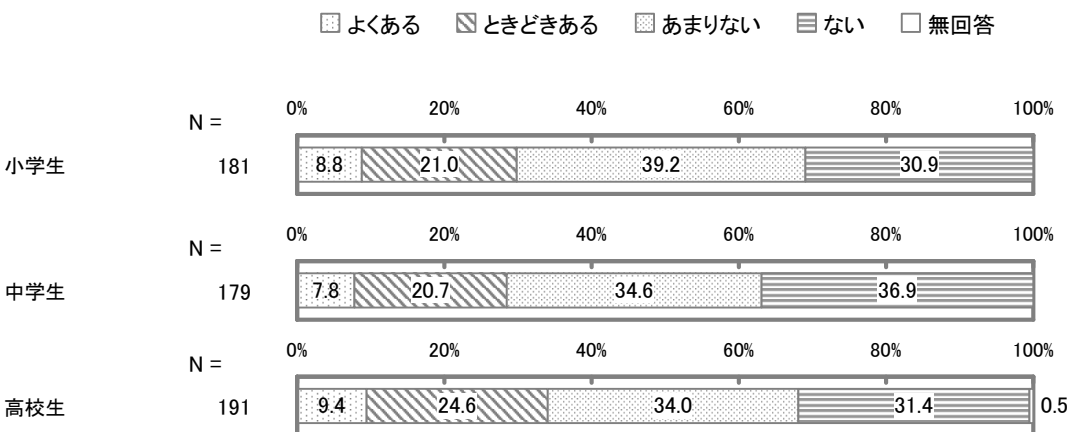
問4 小さい頃（小学校に入る前）、家の人から本を読むようにすすめられたことはありましたか。



問5 あなたは本を読むことは好きですか。

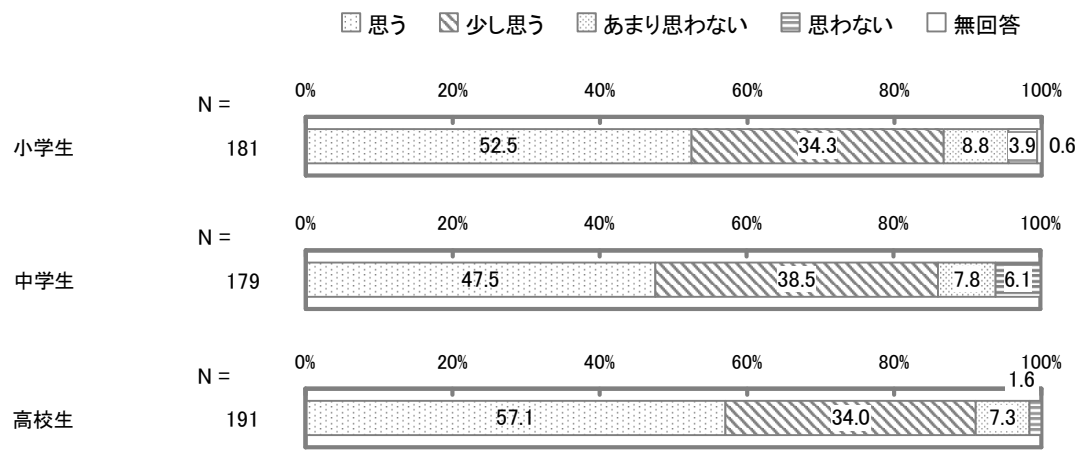


問6 あなたは家族で本の話をしたり、同じ時間に本を読んだりすることがありますか。



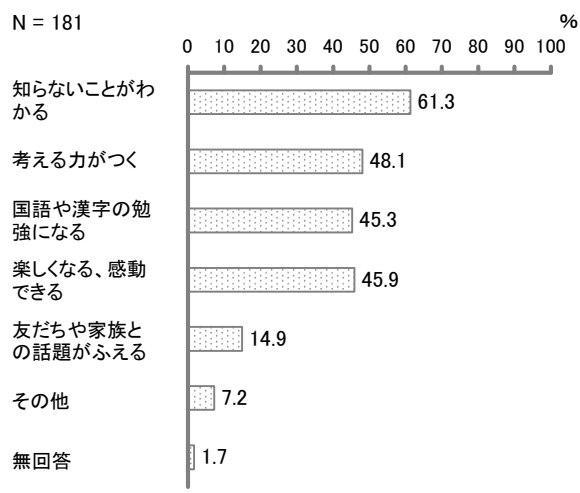


問7 あなたは本を読むことは大切だと思いますか。

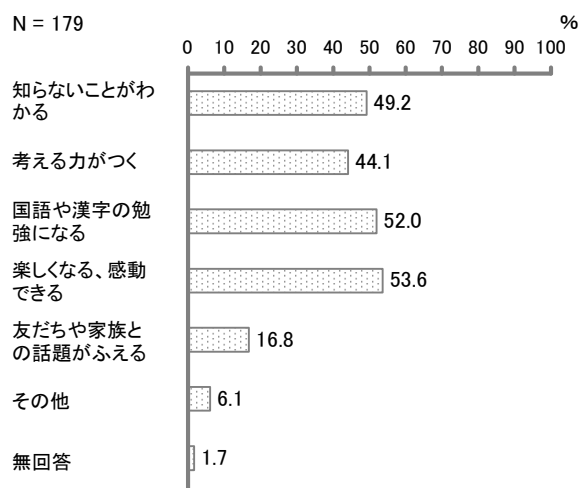


問8 あなたは読書の大切さは何だと思いますか。(複数回答)

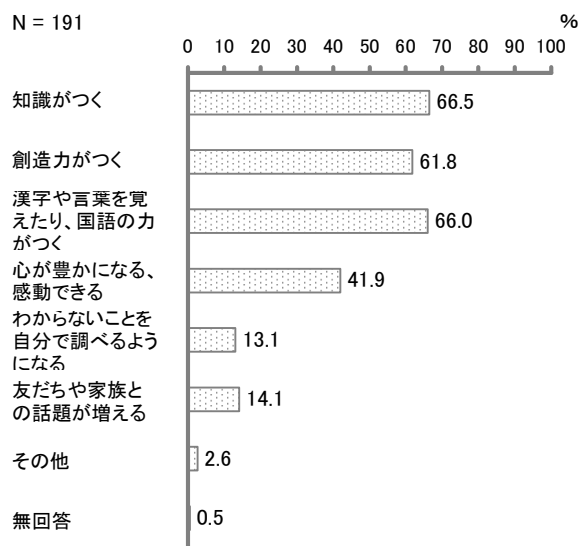
<小学生>



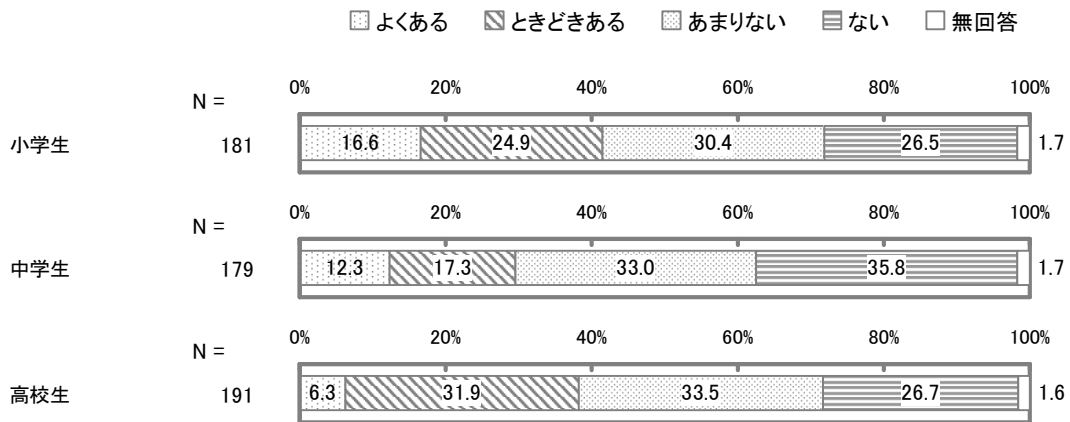
<中学生>



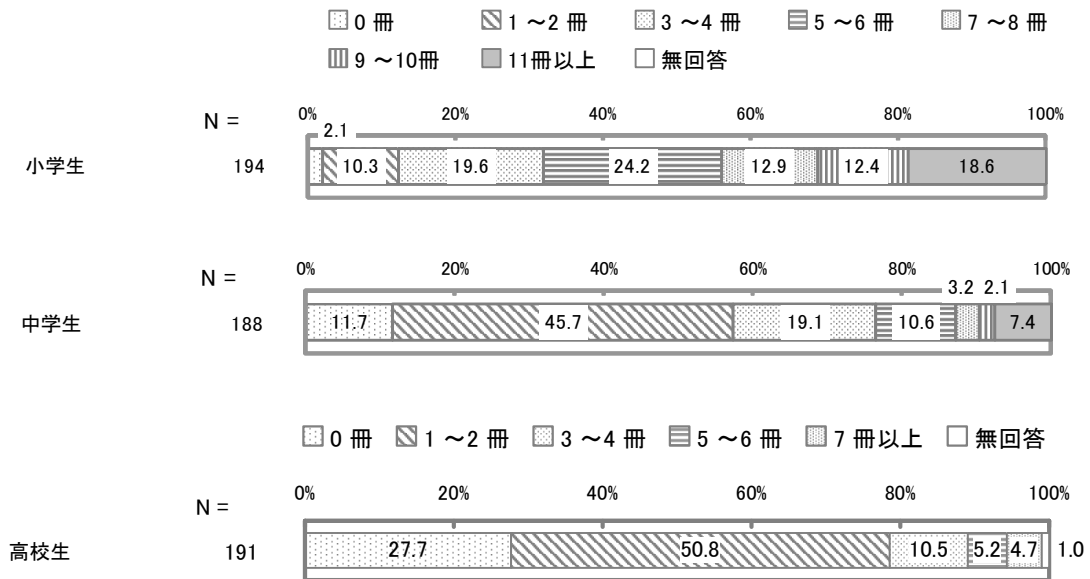
<高校生>



問9 あなたは、土曜日・日曜日など学校に行かない日に読書することがありますか。



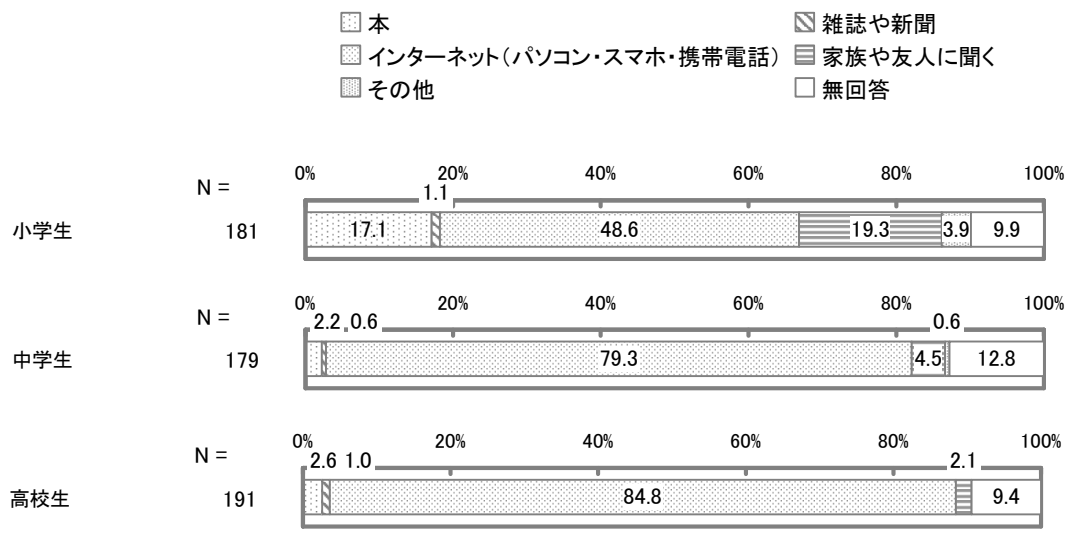
問10 あなたは1か月に（平均で）どのくらい本を読みますか。



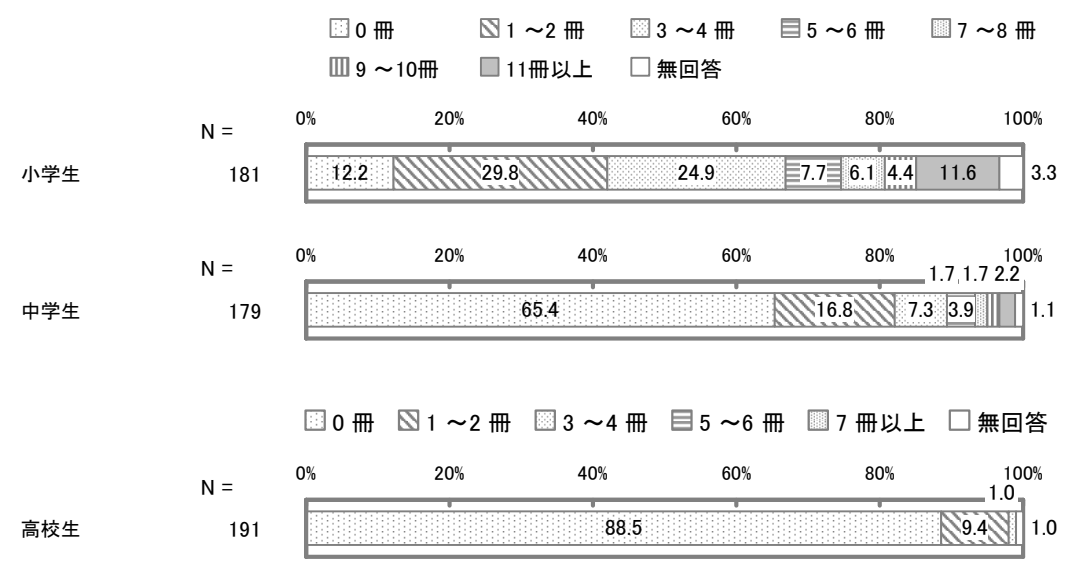
※ 不読率と読書量算出について

- この調査で、本として対象にしないもの  
教科書・問題集（参考書）・まんが・雑誌・ゲーム攻略本
- 不読率  
この調査で0冊と回答のあった割合
- 読書量  
冊数は平均値で計算

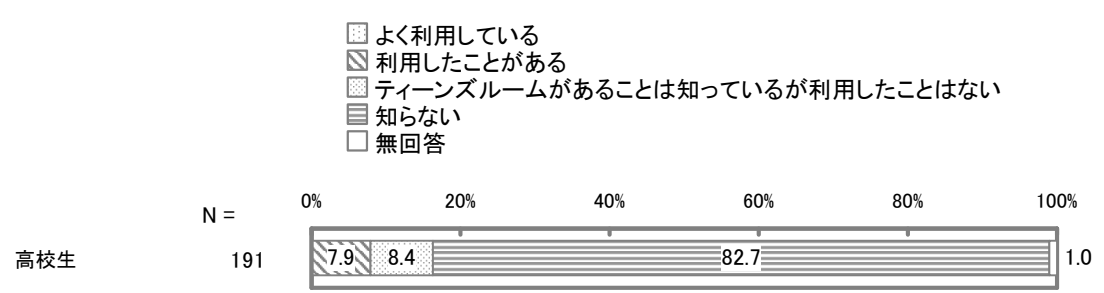
問 11 あなたは何かを調べるとき、よく使うのはどれですか。



問 12 あなたは学校図書館で、1か月に何冊くらい本をかりますか。

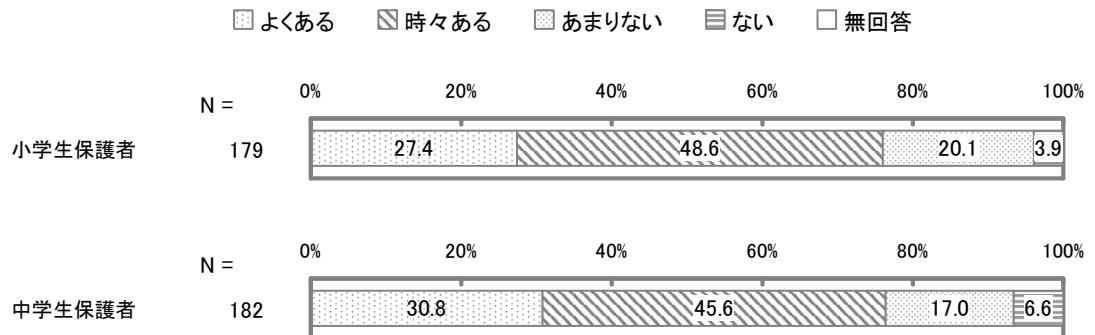


問 13 中央図書館に中・高校生を対象としたティーンズルームがあることを知っていますか。  
【高校生のみ設問】

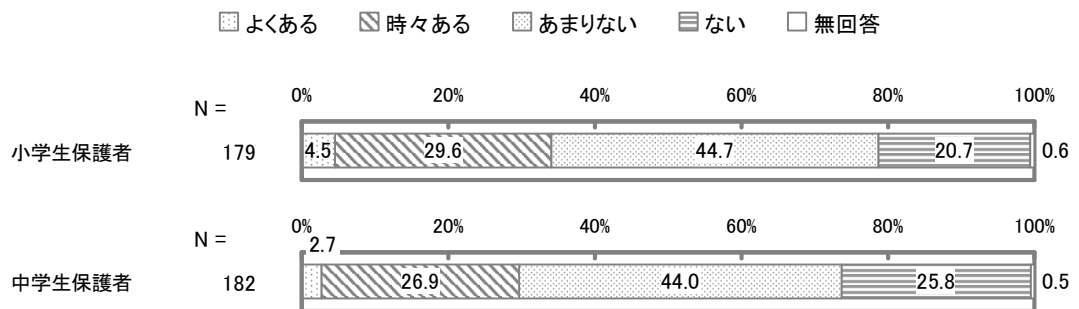


#### 4 保護者のアンケート結果（抜粋）

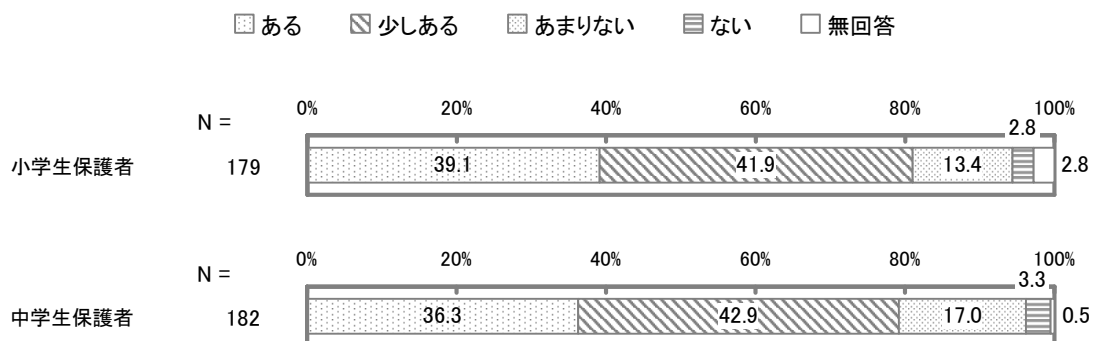
問 14 あなたはお子さんに本を読んであげた（読み聞かせをした）経験がありますか。



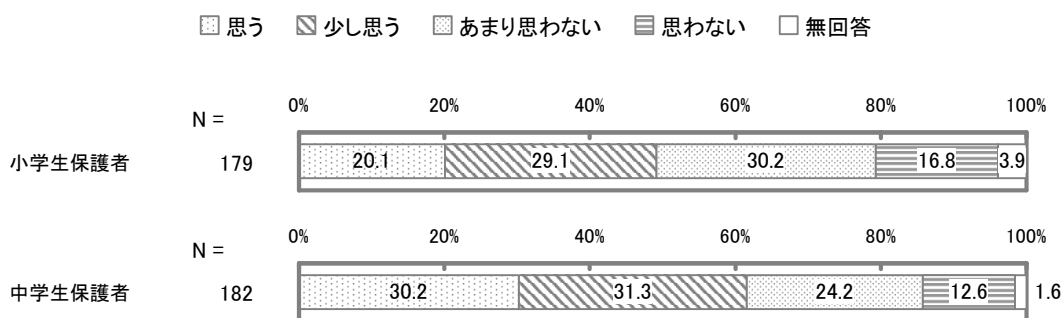
問 15 本を話題にしてお子さんと話したり、家族で同じ時間に読書をしたりすること（家読）がありますか。



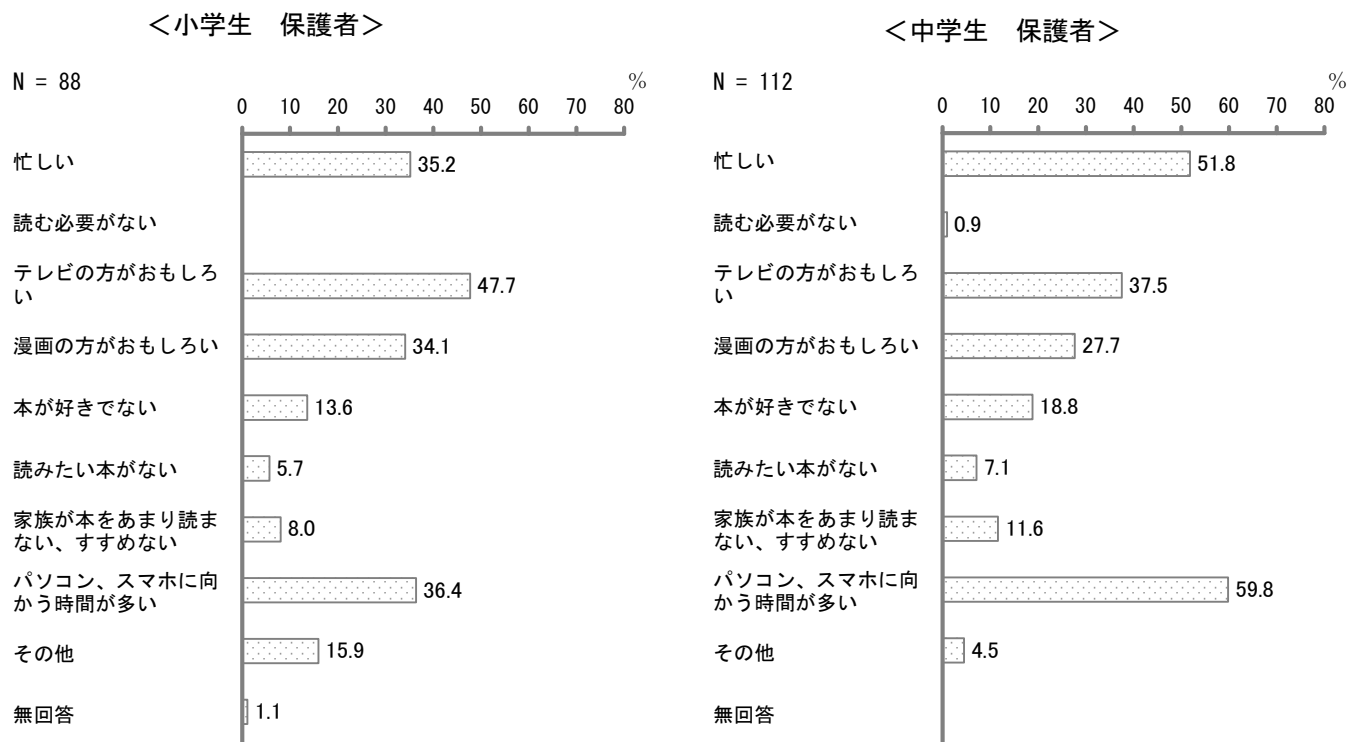
問 16 あなたは子どもの読書活動に関心がありますか。



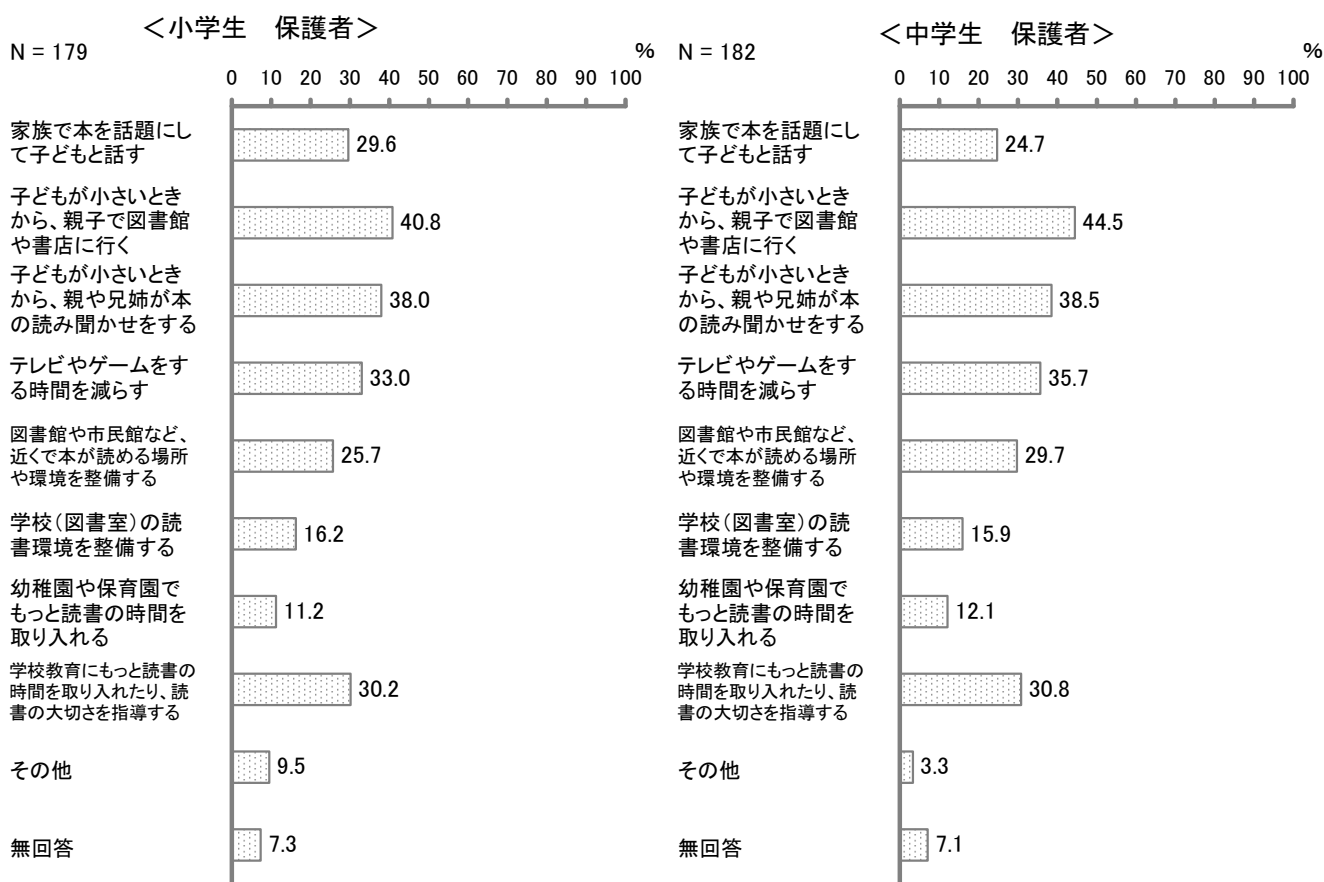
問 17 あなたは以前と比べて、あなたのお子さんが本を読まなくなっていると思いますか。



問 18 (思う又は少し思うと回答した人にたいして) それはどうしてだと思いますか。(複数回答)



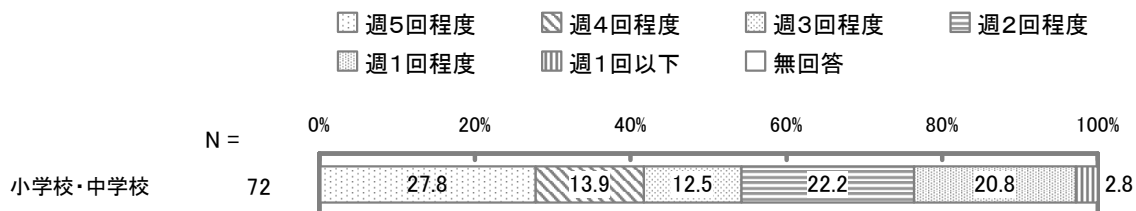
問 19 あなたはどうすれば子どもたちがもっと本を読むようになると思いますか。効果があると思われるものを選んでください。(複数回答)



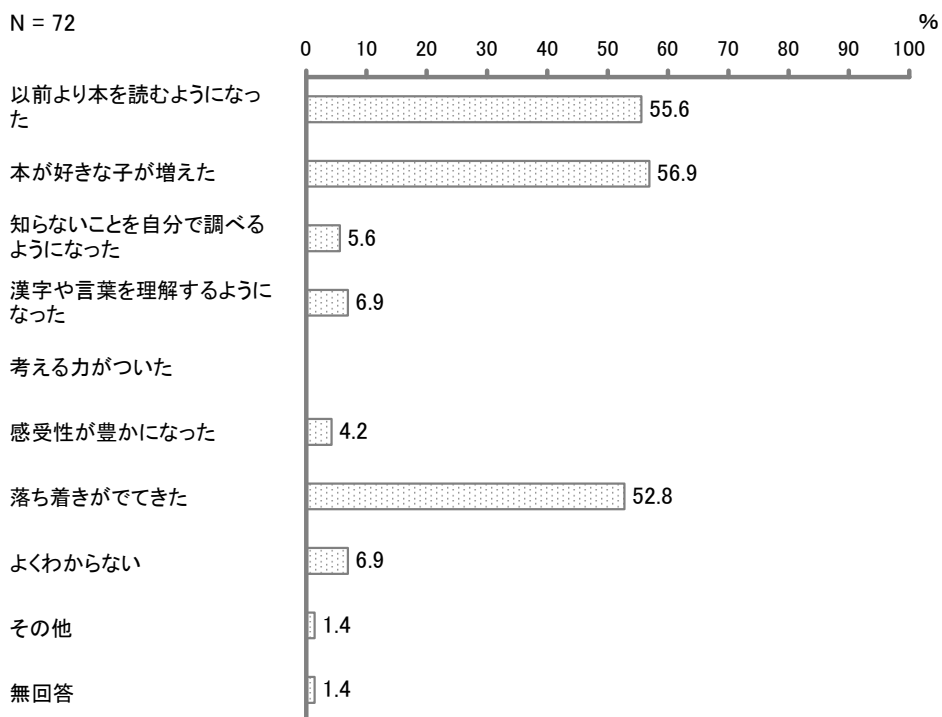
## 5 教育機関等のアンケート結果（抜粋）

### （1）小学校・中学校

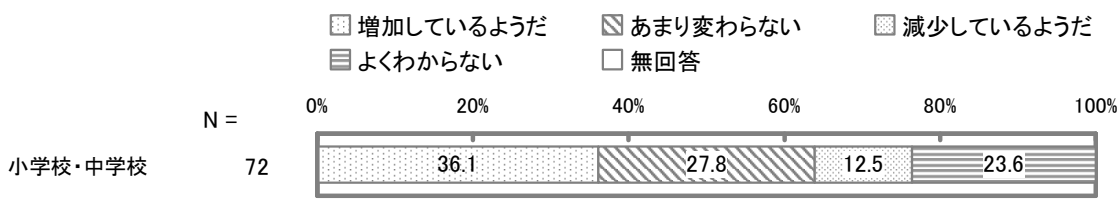
問 20 朝読書（読書の時間）を行う頻度を教えてください。



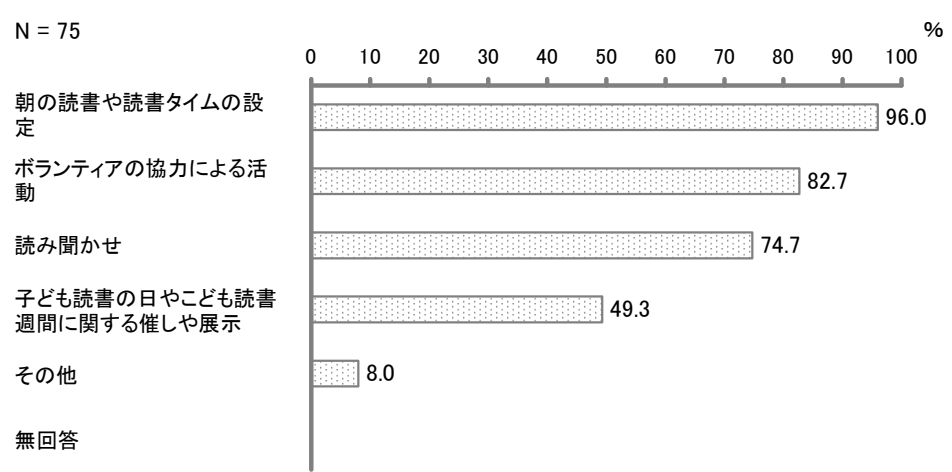
問 21 朝読書を行うことによって、何か子どもたちが変わってきた様子がありましたか。  
（複数回答）



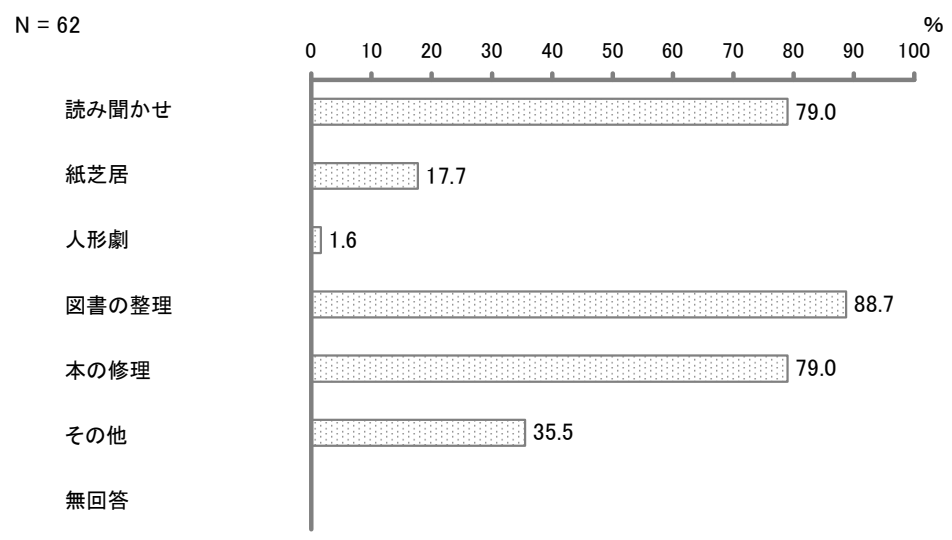
問 22 5年前（平成23年頃）と比較して、子どもたちの読書量は変わりましたか。（学校、家庭での状況をふまえて）



問 23 子ども読書活動に関して、貴校で行っている活動内容を教えてください。（複数回答）



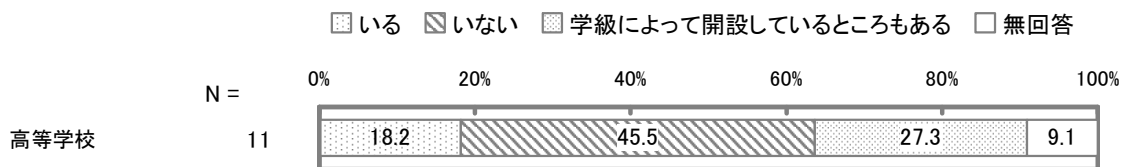
問 24 「ボランティアの協力による活動」と回答した学校にお尋ねします。）その活動内容について教えてください。（複数回答）



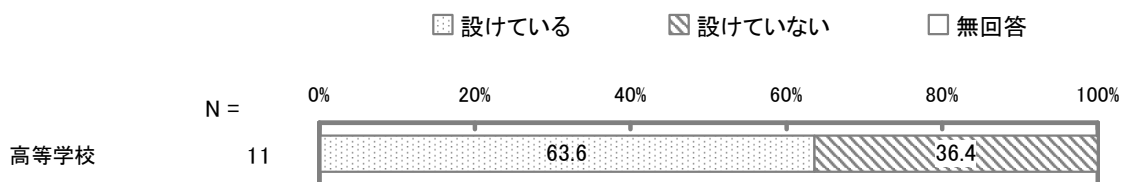


(2) 高等学校

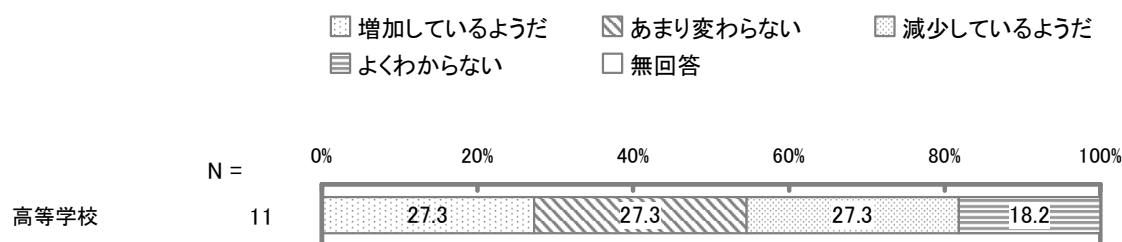
問 25 学級文庫は設置していますか。



問 26 貴校では朝の読書活動などの読書タイムを設けていますか。

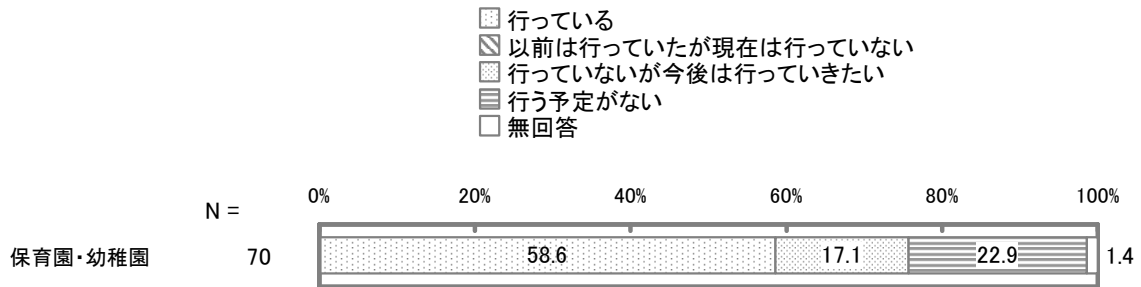


問 27 5年前（平成23年頃）と比較して、生徒たちの読書量は変わったと思いますか。（学校図書館の利用や、家庭での状況をふまえて）

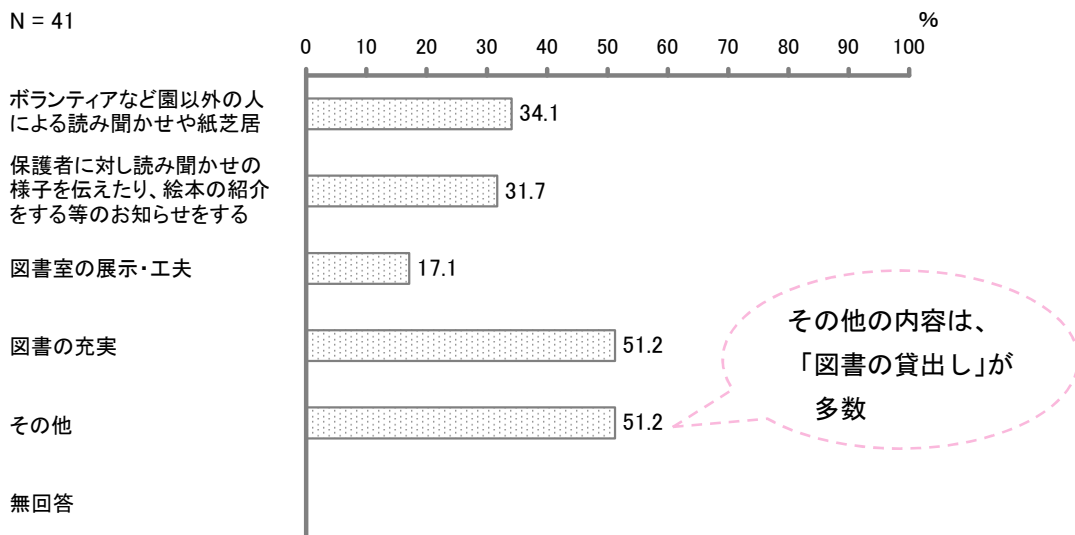


(3) 保育園・幼稚園・認定こども園

問 28 貴園では読書タイム以外、子どもの読書活動に関する取組みを行っていますか。

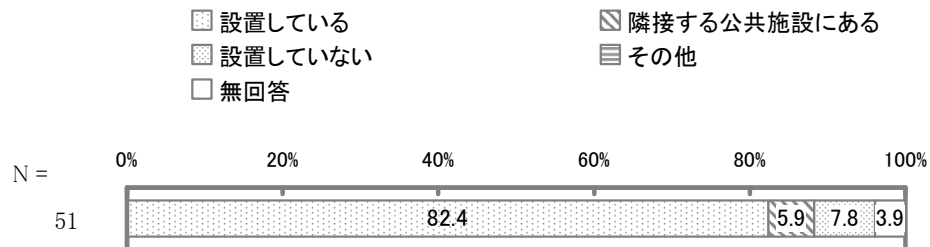


問 29 (子どもの読書活動に関する取組みを行っている又は以前行なっていたと回答した園にたいして) 具体的に、どのような内容ですか。(複数回答)

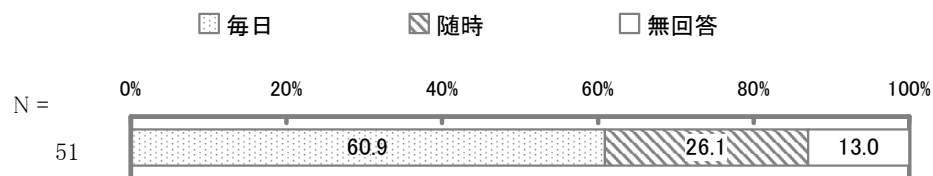


(4) 児童クラブ

問 30 貴クラブには、子どものための図書コーナーが設置してありますか。



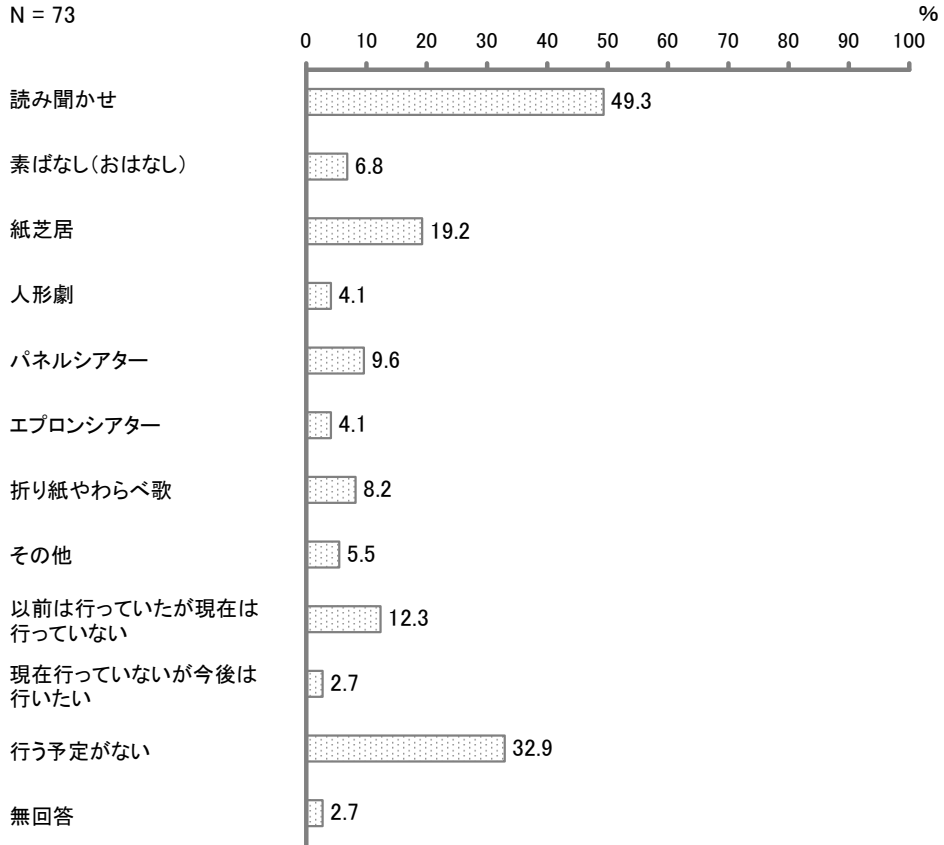
問 31 貴クラブでは、読み聞かせや絵本・紙芝居等を行う読書タイムを設けていますか。



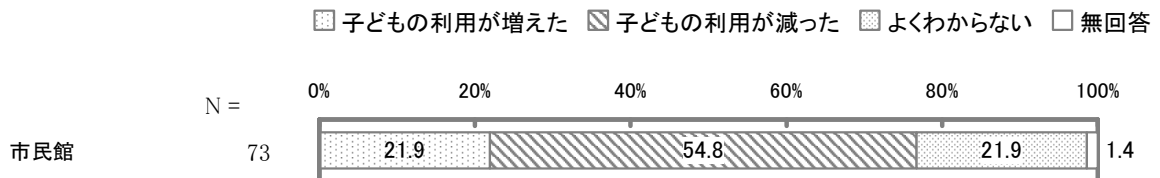
(5) 市民館等

問 32 貴施設では、子どもの読書活動に関して取組みを行っていますか。行っている場合は、具体的な取組内容をお答えください。

●行っている場合（該当する番号をすべて記入）



問 33 5年前（平成 23 年頃）と比較して、貴施設における図書室を利用する人の様子は変わったと思いますか。



## 【資料5】子ども会議（意見交換会）の概要・主な意見

### 1 実施目的

計画の対象となる子どもたちの読書活動等について、自由に意見交換を行ってもらい、アンケート調査だけでは把握しにくい率直な意見を聴取し計画の実効性を高めるために実施しました。

### 2 実施概要・実施日

豊橋市内の小学生・中学生・高校生対象に各グループで、1回開催。

- ・平成27年2月28日（土） 高校生 9名
- ・平成27年3月14日（土） 小学生・中学生 各8名

### 3. 主な意見

《小学生・中学生》

○読書の良いところは

- ・知識が増える。勉強になる。
- ・語彙が増えて、表現力がつく。
- ・誰にも邪魔されずに自分の世界に入れる。主人公の気持ちになれる。
- ・まんがやゲームと違いやめると言われなところ。

○本を読まない理由、きらいなところは

- ・他の事で忙しく、時間がない。
- ・ゲームやマンガがあり、文字を読まなくなっている。読むのが面倒くさい。
- ・本をつまらないと思っている。興味がない。
- ・自分に合った本、興味ある本が見つからない。

○読書を好きになるためには

- ・多種多様な本を手にとってもらう機会をつくる。
- ・映画の原作などわかりやすい本から読む。読み切りの短い本を読む。
- ・本好きの担任の先生に本をすすめられ、読書が好きになった。
- ・読み聞かせなどで習慣づける。
- ・友達や図書委員のお気に入りやおすすめ本の紹介があると良い。
- ・身近に、手軽に本を読める場所がある。

○図書館に行こう！と思うためには何が必要ですか。その他意見

- ・話題の本を目に付きやすい場所で紹介していたり、目当ての本が見つかる。
- ・静かなだけから行きやすい雰囲気になるようイメージを変える。
- ・ネット予約など、サービスをアピールする。
- ・寝転べるスペースや座れる場所を増やす。
- ・学校図書館が教室と別の棟にあるので、もっと近くにあると良い。
- ・読み聞かせは全員経験があり、それで好きになった本があった。

《高校生》

○読書体験、現在の読書状況は

- ・読み聞かせの体験はほとんどの学生にあり。
- ・今は、学校図書館を使う。
- ・文字を読むのは苦手。知識は本よりもネットで得る。
- ・小学校の頃は面白い本がたくさんあったのに・・・と感じることがある。
- ・忙しく、図書館に行ったり本を読む時間がない。
- ・中学生の頃から読まなくなったが、友人のすすめでまた読み始めた。

○読書を好きになるためには

- ・友達におすすめ本を教えてもらう。
- ・何冊か読んだら景品がもらえるなど、イベント性があるとよい。

○図書館に行こう！と思うためには何が必要ですか。その他意見

- ・開放的な場所や、反対に個室など人の目が気にならない場所があると良い。
- ・借りるときに本のカバーが欲しい。
- ・話題の本が本屋のように目に付く場所があると良い。おすすめ本の紹介も。
- ・学校図書館で、図書委員がイベントに力をいれて図書館に来る人が増えた。

5 子ども会議参加者

小学生8名

中学生8名

高校生9名

学校名	性別	学年
岩田小学校	女	5
松葉小学校	女	5
大崎小学校	男	5
天伯小学校	女	5
羽根井小学校	女	5
小沢小学校	女	5
下地小学校	女	5
花田小学校	女	5

学校名	性別	学年
青陵中学校	女	2
前芝中学校	女	1
五並中学校	男	2
東陽中学校	女	2
石巻中学校	男	2
南稜中学校	女	2
羽田中学校	女	2
牟呂中学校	男	2

学校名	性別	学年
豊橋商業高校	女	3
豊橋南高校	女	2
	女	2
豊橋工業高校	男	2
	女	2
豊橋中央高校	女	1
	女	1
豊橋市立高校	女	2
	女	2

## 【資料6】豊橋市子ども読書活動推進計画策定会議設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、第三次豊橋市子ども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するため、第三次豊橋市子ども読書活動推進計画策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること
- (2) その他計画策定に必要な事項に関すること

(組織)

第3条 策定会議は、会長、副会長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 会長は、策定会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 策定会議は、会長が、必要に応じて招集し、これを主宰する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、策定会議の構成員以外のものを会議に出席させ、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(作業部会)

第5条 計画原案の作成及び調査研究を行うため、策定会議に作業部会を置く。

- 2 作業部会は、関係課職員をもって構成し、必要に応じ追加することができる。

(庶務)

第6条 策定会議の庶務は、教育部図書館において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が策定会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年5月21日から施行し、計画の策定をもってその効力を失う。

別表1(第3条関係)

役 職	職 名
会 長	教育部次長
副会長	教育部図書館長
委 員	教育部教育政策課長
委 員	教育部学校教育課長
委 員	教育部生涯学習課長
委 員	こども未来部こども未来館副館長
委 員	こども未来部こども家庭課長
委 員	こども未来部保育課長
委 員	健康部健康政策課長
委 員	健康部こども保健課長

## 【資料 7】 第三次計画策定の経緯

年月日	項目	主な内容
平成 27 年 2 月 28 日	子ども会議（意見交換会）高校生	
平成 27 年 3 月 14 日	子ども会議（意見交換会）小学生・中学生	
平成 27 年 5 月 29 日	第 1 回図書館協議会	計画策定の概要について
平成 27 年 6 月 12 日	第 1 回策定会議	計画の概要について 第二次計画の検証について 第三次計画策定について
平成 27 年 8 月 4 日	第 2 回図書館協議会	アンケート結果について 第二次計画の総括について
平成 27 年 8 月 6 日	第 1 回作業部会	計画の概要について 第二次計画の総括について 第三次計画の取組みについて
平成 27 年 8 月 27 日	教育委員会 定例会	第三次計画骨子について
平成 27 年 9 月 18 日	第 2 回作業部会	第三次計画骨子・取組みについて
平成 27 年 10 月 2 日	第 3 回図書館協議会	第三次計画骨子・取組みについて
平成 27 年 11 月 17 日	第 2 回策定会議	第三次計画（案）について
平成 27 年 11 月 19 日	第 4 回図書館協議会	第三次計画（案）について
平成 27 年 12 月 24 日	教育委員会 定例会	第三次計画（案）について
平成 28 年 1 月 13 日	市議会福祉教育委員会	第三次計画（案）について
平成 28 年 1 月 15 日～2 月 14 日	パブリックコメント	
平成 28 年 1 月 21 日	第 5 回図書館協議会	第三次計画（最終案）について
平成 28 年 2 月 24 日	教育委員会 定例会	第三次計画（最終案）について



## ○豊橋市図書館協議会

(敬称略)

	氏名	備考
会長	島田 大助	豊橋創造大学教授
副会長	地宗 一郎	元豊橋市図書館長
委員	浅沼 千恵子	青陵地区市民館主事
委員	荒川 清秀	愛知大学教授
委員	伊津野 泰子	前社会教育審議会委員
委員	大貝 彰	豊橋技術科学大学教授
委員	古関 智子	東田小学校教諭
委員	兼子 知子	大崎小学校長
委員	杉浦 由美	赤ちゃん絵本ボランティアの会会員
委員	今神 仁美	東山保育園長
委員	酒井 敏子	豊橋の民話を語りつぐ会会員
委員	丸山 敬彦	豊橋南高等学校教諭

## 【資料8】用語解説

### \* こどもの読書週間

「子ども読書の日」の4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」と定めている。

### \* 司書教諭

教諭であることを前提とした、学校図書館の専門的業務にあたる職員のこと。学校図書館法に「学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」と規定されている。

### \* 学校図書館司書

学校図書館に関する諸事務の処理を行うため、学校司書や読書指導員などの呼称で配置される教諭ではない職員のこと。

### \* 郷土を探る！豊橋っ子調べ学習コンクール

小中学生が自由研究の一環として、郷土豊橋について、本を活用して調べた作品のコンクールのこと。公益財団法人図書館振興財団が主催する「図書館を使った調べる学習コンクール」の「地域コンクール」として開催。

### \* 授業・学習支援センター

子どもの調べ学習の充実や、知る喜び、学ぶ楽しさを伝える教師の授業づくりを支援する豊橋市のシステムのこと。学校の要請に基づき、本の選書や提供及び必要に応じて指導・助言を行う。

### \* 学校貸出し

豊橋市内の学校において、調べ学習などに必要な本を1か月300冊まで図書館から貸出しを受けることができる仕組みのこと。

### \* 認定こども園

幼稚園と保育園の良いところを活かし、子どもの教育と保育を一体的に行う施設のこと。

### \* 家庭教育手帳

文部科学省が親向けに作成した子育てヒント集のこと。成長の段階に応じて3種類ある。文部科学省のウェブサイトに掲載。

### \* 児童クラブ

昼間保護者のいない家庭の児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的として設置されたクラブ。

\*団体貸出し

豊橋市内の登録団体が、本を1か月100冊まで貸出しを受けることができる仕組みのこと。

\*学校図書館図書標準

文部科学省が学級数に応じて必要な蔵書冊数を示した、学校図書館の整備を図る際の目標のこと。

\*図書館システムのネットワーク化

図書館全体の本の貸出・返却・検索ができるように、図書館コンピューターシステムを導入すること。平成27年度現在、ネットワーク化されている分室は8か所。

\*レファレンスサービス

図書館利用者の問い合わせに応じ、本の検索を助けたり、本や情報を提供するサービスのこと。



---

第三次豊橋市子ども読書活動推進計画

発行日 平成28年3月  
発行 豊橋市教育委員会 教育部 図書館  
〒441-8025 愛知県豊橋市羽根井町4-8  
電話 0532-31-3131  
FAX 0532-31-4254  
<http://www.library.toyohashi.aichi.jp>

